

# 会 議 記 録

会議名 民生常任委員会

開催日 平成28年9月16日(金) 開会 午前 9時00分

閉会 午後 2時32分

出席者 委 員 委員長 広瀬昌子

茂呂健市 青木一男 白石幹男

大川秀子 天谷浩明 小堀良江

福田裕司

議 長 海老原恵子

傍聴者 大谷好一 針谷育造 坂東一敏

小久保かおる 古沢ちい子 関口孫一郎

針谷正夫 大阿久岩人 千葉正弘

入野登志子 福富善明 大武真一

永田武志 岡賢治 梅澤米満

---

事務局職員 事務局長 稲葉隆造 議事課長 田嶋 亘

課長補佐 金井武彦 主 査 藤澤 恭之

委員会条例第21条の規定に基づき出席を要求した者の職氏名

生活環境部長	高橋	一典
保健福祉部長	奈良部	俊次
子ども未来部長	臼井	春江
市民生活課長	岸	千賀子
交通防犯課長	橘	唯弘
保険医療課長	藤平	恵市
環境課長	金子	一彦
環境課主幹	金田	卓博
斎場整備室長	若菜	正明
人権・男女共同参画課長	木村	正弘
大平市民生活課長	大久保	勝子
藤岡市民生活課長	勅使川原	幸枝
都賀市民生活課長	柏倉	博昭
西方市民生活課長	落合	明文
岩舟市民生活課長	海老沼	いづみ
子育て支援課長	石川	実博
子育て支援課主幹	稲葉	達人
保育課長	中野	正介
福祉総務課長	藤田	洋一
障がい福祉課長	吉澤	健博
生活福祉課長	渡辺	正子
高齢福祉課長	首長	優誠
参事兼地域包括ケア推進課長	鈴木	幸子
健康増進課長	福原	
健康増進課主幹	松長	

平成28年第3回栃木市議会定例会

民生常任委員会議事日程

平成28年9月16日 午前9時開議 全員協議会室

- 日程第 1 議案第110号 工事請負契約の締結について
- 日程第 2 議案第102号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）
- 日程第 3 議案第103号 平成28年度栃木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
- 日程第 4 議案第104号 平成28年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）
- 日程第 5 認定第 1号 平成27年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定について（所管関係部分）
- 日程第 6 認定第 2号 平成27年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 認定第 3号 平成27年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 認定第 4号 平成27年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 認定第 5号 平成27年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定について
- 日程第10 認定第 8号 平成27年度栃木市医療福祉モール特別会計歳入歳出決算の認定について

---

◎開会及び開議の宣告

○委員長（広瀬昌子君） ただいまの出席委員は8名で、定足数に達しております。

ただいまから民生常任委員会を開会いたします。

（午前 9時00分）

---

◎諸報告

○委員長（広瀬昌子君） 当常任委員会に付託された案件は、各常任委員会議案等付託区分表のとおりです。

---

◎議事日程の報告

○委員長（広瀬昌子君） 本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

◎議案第110号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬昌子君） ただいまから議事に入ります。

日程第1、議案第110号 工事請負契約の締結についてを議題といたします。

当局から説明を求めます。

中野保育課長。

○保育課長（中野達博君） おはようございます。本日も1日よろしく願いたします。

それでは、ただいまご上程いただきました議案第110号 工事請負契約の締結についてご説明申し上げます。議案書は49ページ、議案説明書は28ページから34ページまででございます。

初めに、議案説明書からご説明いたしますので、議案説明書の28ページをお開き願います。提案理由であります、工事請負契約を栃木市片柳町2丁目14番39号、館野・清田特定建設工事共同企業体、代表者館野建設株式会社、代表取締役古谷清岳と締結することについて、議会の議決を求めるものであります。参照条文につきましては、説明を省略させていただきます。

29ページをお開きください。参考といたしまして、工事名につきましては、（仮称）いりふね・そのべ統合保育園園舎新築建築工事、工事場所につきましては、栃木市入舟町地内、旧栃木中央小学校敷地の一部ということになります。工事概要につきましては、鉄骨造の平家建てで、延べ床面積1,463.4平米であります。

30ページから34ページにかけては、図面関係を参考に載せさせていただいてございます。30ページにつきましては、建物の配置図になりますが、旧栃木中央小学校東側部分の敷地の北側に園舎を建築するというものでございます。

次の31ページは、建物の平面図になります。右下側が園舎への出入り口、玄関ということになり

まして、南側の園庭に面して、ゼロ歳から5歳までの各年齢別の保育室を、廊下を挟んだ北側には遊戯室兼午睡室、ランチルームを配置しておりまして、この間は可動間仕切りとして、必要に応じて一体での利用が可能な構造としております。また、ランチルームに面して調理室を設置しておりまして、アレルギー対応の調理スペース等も設けているところでございます。そのほかに、一時預かり室兼延長保育室、職員室、会議室等を配置してございます。

次の32ページにつきましては、屋根伏図ということになります。

次の33ページにつきましては、南北各方向から見た立面図、34ページにつきましては、東西方向から見た立面図ということでございます。外観につきましては、隣接しております旧本庁舎の別館、県庁堀といったものに配慮した外観ということとさせていただいております。

次に、議案書のほうを説明いたしますので、議案書の49ページをお開き願います。工事請負契約の締結について、次により工事請負契約を締結することについて、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、議会の議決を求めるというものでございまして、1の契約の目的につきましては、（仮称）いりふね・そのべ統合保育園園舎新築建築工事であります。契約の方法につきましては、事後審査型条件つき一般競争入札でありまして、入札の参加業者数については、5共同企業体ということございました。

3の契約金額につきましては、4億1,688万円であります。なお、落札率につきましては、96.96%ということになってございます。

4の契約の相手方につきましては、栃木市片柳町2丁目14番39号、館野・清田特定建設工事共同企業体、代表者館野建設株式会社代表取締役古谷清岳であります。

以上で説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いいたします。

○委員長（広瀬昌子君） 以上で当局の説明は終わりました。

ただいまから質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の形式でお願いいたします。

茂呂委員。

○副委員長（茂呂健市君） 契約金額なのですが、これは全部仕上がったの金額なのですか、お伺いいたします。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 今回、議案として出させていただいていますが、本体の建築工事ということで、このほかに電気工事と機械設備工事については、別途工事という形になります。

○委員長（広瀬昌子君） 茂呂委員。

○副委員長（茂呂健市君） 外構工事は入っているのですか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 申しわけございません。外構工事も別工事ということになってございま

す。

○委員長（広瀬昌子君） 茂呂委員。

○副委員長（茂呂健市君） 総額だとお幾らぐらいになるのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 済みません。建築工事と電気設備工事、機械設備工事につきましては、電気と機械について、これから入札ということになるのですが、総額では約6億6,600万円を予定してございます。

○委員長（広瀬昌子君） 茂呂委員。

○副委員長（茂呂健市君） 全部の総額が6億6,000万円ですか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 済みません。外構工事が今入っておりませんので、調べさせていただきたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） では、その間に質疑がございましたら。

大川委員。

○委員（大川秀子君） 今後の工事のスケジュールについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） スケジュールにつきまして、中野課長。

○保育課長（中野達博君） スケジュールにつきましては、今回議決をいただいた後、工事に着手ということになりまして、建物については、来年9月の完成を見込んでいます。その後、外構工事等も入りまして、開園が平成30年4月ということになってございます。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 先ほどの説明の中で、建物が県庁堀に配慮した景観ということを言われておりました。今、文化芸術館が整備をされる予定になっておりますけれども、その中で意見として出ているのが、建物の外観だけではなくて、外構工事、例えばフェンスとか今あると思いますが、そういうところも配慮した工事が必要ではないかというような意見も出ておりますので、その辺の考え方をお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 周辺の芸術館等も含めて一体でというようなところもありますので、その辺についてはある程度調和を図るような形で、芸術館等は今後の設計ということになりますので、調和を図るような形で進めるようには聞いております。あと、外構の関係で、フェンスとかその辺というようなところもあるのですが、なるべく生かせるものについては生かして、費用がかからないようにという点もありまして、北側のフェンス等は、基本的にはそのまま生かしていきたいというふうに考えております。そのほかについては、調和ということもありますので、全然違うような雰囲気のものをつくるというようなことにはしないということで考えております。

○委員（大川秀子君） 了解です。

○委員長（広瀬昌子君） 先ほど数字の、中野課長。

○保育課長（中野達博君） 済みません。先ほどわかりませんでした外構工事ですが、予定では来年度の発注ということになりますので、まだ確定した数字ではありませんが、約8,200万円程度を見込んでおまして、合わせますと約7億4,800万円程度、そのような数字になります。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 先ほど、説明の中に外観を重視したということなのですが、逆にそういった今までにない藤岡は一とらんど保育園等を参考にして、子供に配慮したつくりを、その辺はどのように考えたのかお聞きしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 子供が使うということで、安全面ということで、内部機能的にはそういったものを配慮してございます。例えば床については、コンクリートにじかに張ると、転んだりしたときに衝撃が大きいというようなこともありまして、フリーフロア、床をちょっと上げたような空間を設けたような形で衝撃を和らげるとか、ガラス飛散防止のフィルムを張るとかというようなことで、安全性については配慮した設計とさせていただいております。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） もう一点お伺いします。

昨年大雨で、あの辺、大分水が上がって浸水被害があったところでございまして、今回の建物を建てるに当たって、建物を地上げをするということも必要ではないかと思いますが、その辺の配慮はどのようにされたのかお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 昨年の豪雨で、建設地付近が床上浸水等が出たというところがありまして、一旦設計のほうで完了していたところではあるのですが、昨年の豪雨を受けまして、床を床上浸水にならないような高さにかさ上げをして変更いたしましたので、昨年程度の豪雨というところであれば、床上までは水が行かないというような形で設計に変えさせていただきました。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） おはようございます。よろしく申し上げます。

先ほど説明では、入札の結果が5社が入札で96.96%ということで、館野・清田JVが落札したということでもありますけれども、ほかの4社の予定価格に対しての率というのはどの程度になっているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 今回、落札をいたしましたのが、金額的に3億8,600万円ということで96.96%、一番高いところが3億9,100万円ということでございまして、率のほうをちょっと計算さ

せていただきます。一番高いところが98.21%ということになってございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 一番低かった96.96%と98.21%、その間でひしめいているということではないかと思うのですけれども、今回の、これは契約検査課になってしまうのか。わかりました。そういったところにひしめいているということですね。

別のことで質疑いたしますけれども、一番の最近の事例としては、は一とらんど保育園があるわけですけれども、今回、まだ電気工事と機械工事が入っていないということで、おおよそ6億6,600万円ぐらいに園舎工事についてはなるということですが、坪単価ということで比較しますと、どういうふうになりますでしょうか。藤岡は一とらんどと今回のいりふね・そのべについてですけれども。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 園舎の建築工事の坪単価につきましては、藤岡のは一とらんどが約46万300円程度、それから今回のいりふね・そのべにつきましては45万5,000円程度ということになってございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは平米ですよ。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 済みません。今のが平米当たりということで、坪単価にいたしますと、は一とらんどが約151万9,000円、いりふね・そのべにつきましては約150万1,000円という形になります。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今、藤岡のは一とらんどについては、7月の全協でしたか、そこで園舎工事については坪単価で146万6,923円というようなことが出ているのですけれども、151万円ということではよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 研究会のときの数字については、先ほど申し上げました豪雨を受けた床のかさ上げが入る前の数字ということでございましたので、ちょっと数字ははっきりしませんが、百四十何万円ということだったと思います。今回、床をかさ上げたということで、この数字に結果的に上がってしまったという形になっております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうですか。間違えた。私が間違えましたね。藤岡と大体同程度の、ちょっと低いということになると思いますけれども、かなり我々の常識からすると高い感じがいたしますけれども、そこら辺はどのように認識しているのでしょうか。



○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 藤岡のは一とらんどの際にもそういったお話をいただきまして、いろいろ、うちのほうでも見たわけですがけれども、基本的に公共の単価については、民間の単価よりも高くなってしまうところがどうしてもある。基準額については、国、県等で定めたものを用いているというところもありまして、高く出してしまうというところがある。また、今回の藤岡にしろいりふね・そのべにしろ、安全面とか耐久性というところで、これから長い間使うというところで、なるべくいいものといえますか、きちんとしたものをということで設計をしたというところもありまして、民間から比べると高いという認識は確かにありますが、市としては適正に積算をしていったというふうに、結果がこういった数字に出てきてしまっているということで考えております。

○委員長（広瀬昌子君） よろしいですか。

茂呂委員。

○副委員長（茂呂健市君） 去年の7月に見積もりが出たやつと平成28年6月という形で、多分3,000万円ぐらい追加になっていると思うのですが、原因というか、どんなところが。

○委員長（広瀬昌子君） かさ上げ。

○副委員長（茂呂健市君） かさ上げで3,000万円も高くなるのでしょうか。かさ上げだけですか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 先ほど言った床のかさ上げの部分と、あとは単価を最新のものに入れかえたというところですか。そういったものを含めて、今回の差が出てきているということになります。

○委員長（広瀬昌子君） 茂呂委員。

○副委員長（茂呂健市君） 前回、藤岡の保育所統合のときには、図面と詳細がある程度出たのですが、この4億幾らというただ金額だけ出されたのでは、委員の人が把握できないと思うのですが、そこら辺はどうお考えですか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 前回のは一とらんどの場合は、研究会等でこの内容をお示したところではありますが、委員会のところでは、契約の締結ということで細かいものは出してはいないかと思えます。今回、契約の締結の中では、細かいものまで添付していないというところがございます。

○委員長（広瀬昌子君） 茂呂委員。

○副委員長（茂呂健市君） よく聞こえなかったのですが、基礎が幾らとか、屋根が幾らで外壁がとか、そういう形で使うものとあれが示されたと思うのですが、それがなくて金額だと。あと、中の内装もどういう形になるのだから。子供に優しいつくりになると思うのですが、クロスでやるのか、それとも腰板を桐で張るのか。藤岡と同じような形でやるのであれば、そういう形になると思うのですが、そういうことを委員に示すことも必要ではないかと思うのですが、いかがですか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 昨年の研究会のときにご説明させていただいたのですが、基本的には藤岡のは一とらんどと同じようなものということで考えていましたが、工事費のほうの削減ということもあって、一部木材についてヒノキを杉にしたりとかというような見直しをしましたということで、ご報告はさせていただいたところではありますが、その辺については、研究会で前回出させていただいたというところがありまして、今回示しておりませんので、もし必要ということであれば、後日調整をして出させていただければというふうに考えております。

○委員長（広瀬昌子君） ざっくり言ったけれども、委員会が欲しければということだけれども、いただきますか。

○副委員長（茂呂健市君） 出してもらいたい。

○委員長（広瀬昌子君） では、委員会にだけでも、詳細なものを提出お願いしますということでもよろしいでしょうか。委員さんはそれでいいのですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） よろしいですか。

中野課長。

○保育課長（中野達博君） 後日、調整して出させていたいただきたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） ほかに質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） これをもって質疑を終了といたします。

ただいまから討論に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 私は、この工事請負契約に対して反対の立場で討論いたします。

先ほどの議論の中でも、入札の落札率が96.96%ということで、非常に高い落札率になっているということ。オンブズマンの見解ですと、95%以上は談合の疑いが強いというようなことも出ております。非常に談合の疑いが高いのではないかと思います。この落札率の状況を見ても、97%前後にひしめておりまして、1社だけ97%を切っているというような状況を見ても、何らかの談合があったのではないかと疑わざるを得ません。

そして、は一とらんど保育園ができて、そのときも坪単価が高いのではないかとというような議論になったにもかかわらず、それに近いような高い坪単価になっているということで、そこら辺の経過も踏まえた議論がどうだったのかということも非常に疑問でありまして、今回の議案に対しては反対といたします。

○委員長（広瀬昌子君） ほかに討論はありますか。

大川委員。

○委員（大川秀子君） 今、白石委員のほうから、落札率についてということでお話がされましたけ

れども、談合があるかどうかというのは、落札率だけでは一言では言えないということもあります。  
公平な入札が行われたということで、賛成をしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） これをもって討論を終了いたします。

ただいまから議案第110号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

賛 成	茂呂健市	青木一男	大川秀子	天谷浩明	小堀良江
	福田裕司				
反 対	白石幹男				

○委員長（広瀬昌子君） 起立多数であります。

したがって、議案第110号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

◎議案第102号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬昌子君） 次に、日程第2、議案第102号 平成28年度栃木市一般会計補正予算（第2号）（所管関係部分）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額につきましては、読み上げを省略していただいて結構です。

藤田福祉総務課長。

○福祉総務課長（藤田正人君） ただいまご上程いただきました平成28年度栃木市一般会計補正予算（第2号）の所管関係部分につきましてご説明申し上げます。

まず、歳出につきましてご説明を申し上げますので、補正予算書の38、39ページをお開きください。2款1項15目諸費、補正額78万8,000円の増額であります。説明欄2行目、国県支出金返還金（福祉総務課）につきましては、平成27年度における臨時福祉給付金国庫補助金の交付額確定に伴う超過交付分返還のため、増額するものであります。

40、41ページをお開きください。3款1項1目社会福祉総務費、補正額2,049万2,000円の増額であります。説明欄1行目、臨時職員共済費につきましては、職員課所管でございますが、本年10月から短時間労働者に対する社会保険の適用拡大に伴う社会保険料の増額補正であります。

次の臨時福祉給付金給付事業費につきましては、低所得の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金について、日本年金機構から示された対象者数が、当初予算要求の際に見込んだ対象者数よりも大きく上回ったことにより、増額するものであります。

次の障がい福祉課一般経常事務費につきましては、障がい者が手助けを必要とするときに、周囲の人たちからの配慮や手助けを受けやすくするためのヘルプカードを携帯するためのケース代として増額するものであります。

次の大平健康福祉センターゆうゆうプラザ管理運営費につきましては、ゆうゆうプラザ厨房の大型冷蔵庫が老朽化したことに伴う更新のための増額でございます。

次に、2目障がい福祉費、補正額20万6,000円の増額であります。説明欄1行目、障がい者相談支援事業費につきましては、障がい者の高齢化、重度化や親亡き後を見据え、障がい児者が住みなれた栃木市で安心して暮らしていけるよう、地域生活支援拠点における緊急時の支援体制を整備するため、11月より試行運用を実施する際に必要な地図購入等の消耗品費を増額するものが主なものであります。

次の身体障がい者補助犬健康管理等費用補助金につきましては、身体障がい者補助犬の貸与を受ける障がい者に対し、補助犬の健康管理及び衛生確保に係る費用の一部を補助することで、障がい者が外出しやすくするなど生活の幅が広がり、障がい者の社会参加の一助となるものであるため、事業を新設するものであります。

次に、3目高齢福祉総務費、補正額1,738万6,000円の増額であります。説明欄1行目、臨時職員共済費につきましては、職員課所管であります。子育て支援課の非常勤職員報酬の補正増に伴う社会保険料の増額であります。

次の介護保険特別会計繰出金につきましては、介護保険特別会計の補正第1号により、市からの繰出金を減額するものであります。

次の高齢福祉課一般経常事務費につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略にのっとり、栃木版C R Cを進めるために旅費を増額するものであります。

次の老人福祉施設等整備事業補助金につきましては、国のメニューが新設、拡大されたことに伴い、介護ロボット等導入経費並びにスプリンクラー整備経費を補助するため、増額するものであります。

次の栃木市版地域包括ケアシステム推進事業費につきましては、栃木市地域包括ケアシステム構築に寄与する活動を行う団体である栃木市地域包括ケア推進ネットワークが実施いたします。栃木市版地域包括ケアシステム推進事業に対して交付する負担金を増額するものであります。なお、本事業につきましては、栃木県わがまち未来創造事業交付金を活用するものであります。

次の多機関協働包括的支援体制構築事業費につきましては、複合的な課題を抱える世帯等に対して、分野横断的かつ包括的な相談支援体制を構築する国のモデル事業である多機関の協働による包括的支援体制事業の実施に当たり、コーディネーター役として相談支援包括化推進員を配置するための報酬及び業務委託料を主に増額するものであります。なお、本事業につきましては、国庫補助である多機関協働包括的支援体制構築事業補助金を活用するものであります。

42、43ページをお開きください。2項1目児童福祉総務費、補正額121万5,000円の増額であります。説明欄1行目、子育て支援課一般経常事務費につきましては、子供の貧困対策の一環として、子供の未来を応援する首長連合主催の会議等に参加するための旅費を増額するものであります。

次の子ども食堂開設運営補助事業費につきましては、子ども食堂を運営する民間団体宛てに、新規に補助金を交付するために補正するものであります。

次の保育課一般経常事務費につきましては、AEDの設置を促進することにより園児の安全を確保し、安定した保育環境を整えるため、AEDを購入する民間の保育園、認定こども園等11園に対し、購入費の2分の1、10万円を上限として補助を行うものであります。

次に、2目児童措置費、補正額1,106万円の増額であります。説明欄、児童扶養手当支給費につきましては、法律改正による支給額の増額変更により扶助費に不足が生じるため、増額するものが主なものであります。

次に、3目母子福祉費、補正額511万2,000円の増額であります。説明欄、母子・父子自立支援事業につきましては、国の母子・父子家庭自立支援給付金制度が改正になり、当初予算の自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金に不足が生じるため、増額するものが主なものであります。

続きまして、44、45ページをお開きください。4款1項1目保健衛生総務費、補正額1,097万5,000円の減額であります。説明欄、職員人件費につきましては、職員課所管であります。定期人事異動に伴い、当初見込んでおりました所属の人数に変更が生じることから、給料等を減額するものであります。以下、職員課所管の職員人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

次に、3目環境衛生費、補正額2,727万6,000円の増額であります。説明欄1行目、聖地公園管理費につきましては、主なものとして聖地公園第7種墓域において陥没が発生したための補修工事費であります。また、聖地公園内調整池浚渫工事費につきましては、聖地公園にあります調整池において、堆積した土砂の浚渫を実施するものであります。また、聖地公園内擬木補修工事費につきましては、設置してあります擬木が損壊したため、補修工事を実施するものであります。

次の低炭素設備等導入調査事業費につきましては、環境省が推進する地球温暖化防止事業の補助事業であり、二酸化炭素の削減に効果的な低炭素設備を導入するため、市有施設の既存設備において、照明のLED化や省電力タイプのエアコン、給湯設備に変更した場合の二酸化炭素削減量と費用対効果を調査する事業であります。

次の災害関係環境保全事業費につきましては、栃木市崩土等除去・敷地復旧補助交付要綱により、平成27年9月11日発生の関東・東北豪雨災害の際、崩落した西方地域の共同墓地を災害復旧するために交付する補助金であります。以上で歳出の説明は終わらせていただきます。

続きまして、歳入の所管関係部分につきましてはご説明を申し上げますので、お戻りいただいて、28ページ、29ページをお開きください。14款1項1目2節児童福祉費負担金につきましては、344万円の増額であります。説明欄、児童扶養手当給付費負担金につきましては、児童扶養手当法の一部

改正に伴い、児童扶養手当支給費に対する国庫負担金を増額するものであります。

次に、2項2目1節社会福祉費補助金につきましては、3,589万円の増額であります。説明欄1行目、臨時福祉給付事業補助金につきましては、低所得者の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金について、対象者数が当初予算要求の際に見込んだ対象者数よりも大きく上回ったことにより、増額するものであります。

次の地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金及び地域介護・福祉空間整備推進交付金につきましては、介護ロボットを導入する6法人及びスプリンクラーを整備する1法人に対する国庫補助金であります。

次の多機関協働包括的支援体制構築事業補助金につきましては、複合的な課題を抱える世帯等に対して包括的支援を行う多機関の協働による包括的支援体制構築事業費に対する国庫補助金で、補助率は4分の3であります。

次に、2節児童福祉費補助金につきましては、382万5,000円の増額であります。説明欄、母子家庭等対策総合支援事業費補助金につきましては、国の母子・父子家庭自立支援給付金制度の改正に伴い、自立支援教育訓練給付金、高等職業訓練促進給付金に対する国庫補助金を増額するものであります。

次に、3目1節保健衛生費補助金につきましては、2,000万円の増額であります。説明欄、二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金につきましては、環境省が推進する地球温暖化防止事業の低炭素設備導入調査事業を実施する際の定額補助金の上限額であります。

30ページ、31ページをお開きください。15款2項2目1節社会福祉費補助金につきましては、312万8,000円の増額であります。説明欄、地域生活支援拠点体制整備モデル事業補助金につきましては、栃木県地域支援支援拠点体制整備モデル事業補助金を活用し、地域生活支援拠点における緊急時の支援体制を整備するものであります。

32ページ、33ページをお開きください。18款2項5目1節墓園管理基金繰入金につきましては、627万6,000円の増額であります。説明欄、墓園管理基金繰入金につきましては、聖地公園の墓域陥没工事を実施するために、基金から取り崩しを実施するものであります。

以上で説明は終わらせていただきます。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○委員長（広瀬昌子君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本件につきましては、歳入、歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 異議なしと認め、そのように決定をいたしました。

ただいまから歳入、歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） 41ページですが、身体障がい者補助犬健康管理等費用補助金ということなのですが、貸与を受ける犬ということなのですから、盲導犬とか介助犬とかいろいろいるというふうに思うのですけれども、盲導犬も介助犬も、全てこういう補助金を受けられるということでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 吉澤課長。

○障がい福祉課長（吉澤洋介君） 今回、導入をされる方は盲導犬でございますが、この補正予算が可決されれば、10月1日施行の要綱を準備しております、そちらでは心身障がい者補助犬、いわゆる盲導犬以外に介助犬、聴導犬なども対象として考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 1頭当たりの補助金というのは、どのくらいになるのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 吉澤課長。

○障がい福祉課長（吉澤洋介君） 今回は、こういった補助犬の健康管理の部分での健診であるとか、予防接種であるとか、あるいは公共の場に出るマナーのためのコートであるとか、そういった通常のペットの犬を飼うこと以外の費用負担が大きいということで考えておまして、いろいろお話を聞く限り、実態として年間に7万円から8万円ぐらいかかるということでございます。そのうちの2分の1、年間3万6,000円を限度として考えております。

ただ、今回は、この補正で下半期半年分でございますので、今年度については1万8,000円を限度としたいと考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 下半期1万8,000円ということなのですが、恐らく結構これを利用したい方、利用している方はたくさんおられるというふうに思うのですが、この補正で間に合うというところで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 吉澤課長。

○障がい福祉課長（吉澤洋介君） 実は栃木市におきましても、盲導犬の貸与をするということが、今回初めてのケースでございます、今回はお一人、1頭分の予算でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） 介助犬等も利用されている方、利用したい方というのもいらっしゃると思いますし、盲導犬も利用したいという方もこれから増えてくるかもしれませんので、その推移というのをしっかりこれから調査していただければというふうに思います。

○委員長（広瀬昌子君） 要望として。

福田委員。

○委員（福田裕司君） 同じページ、41ページになります。社会福祉総務費の臨時福祉給付金の給付

事業費ということで、補正を1,800万円ほどっております。内容につきましては、ご説明で低所得者の障害・遺族基礎年金受給者向け給付金ということで、額が多いのですけれども、対象者が増えるということによろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤田課長。

○福祉総務課長（藤田正人君） 給付金の給付額につきましては、1人3万円ということで、人数が当初見込んだ数字が2,045人で、再度日本年金機構から国保連を通じて上がってきた数字が2,676人ということで、631名の差が生じまして、その分でございます。

○委員（福田裕司君） 了解しました。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 43ページの子ども食堂についてお伺いいたします。

一般質問でも2名の議員から質問がありましたけれども、全国的な広がりを見せているということで、栃木市にも1カ所開設できてよかったなというふうには思っております。これを材料費は寄附、そして調理するのはボランティアというのが一般的であって、食事をした子供が料金を払うのか、払わないのかということも自由みたいなのです。無料であるかまたは料金を徴収しているのか、その辺のところをお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 今回の子ども食堂ひまわりにつきましては、お子様からは、議員研究会でご説明しましたとおり、1回目については無料、2回目については300円をいただくということになります。よろしく申し上げます。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 今後は月に1回開催するということでございますけれども、今後300円ずつ徴収するということによろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 今のところは300円ということで進めさせていただくということで聞いております。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） ここに来る子供たちなのですからけれども、広く声をかけているのか、どういふ方を対象にしているのかお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 今回は、ひとり親家庭福祉会のお声かけということで、発端がそこから始まっておりますので、ひとり親家庭の方々をメインにお声かけをして、それ以外の方々、2回目につきましては、ひとり親以外の方も参加をされているというふうに関心しております。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。



○委員（大川秀子君） この本来の目的というのは、家庭の中で個食という一人きりで食事をしている子供たち、あるいは家庭の中で満足に食事ができないという子供たちを対象にしていくということなのですが、これから広めていくに当たって、その広報の仕方というか、どういう人を対象にしていくのかというのが難しい点もあると思いますけれども、今後の方向性についてお伺いをしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 委員のおっしゃるとおりなかなか難しい、プライベートなところ、デリケートな部分もありますので、そういった方にお声がけを個別にするというのは厳しいかと思っておりますので、そういったものをやっているということで、いろんなPRなり周知なりをさせていただいて、参加を促すという方法で考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 今回、1カ所開設をいたしましたけれども、市内で今後の動きというのはあるのかどうかお伺いをしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 確実にこうしたいというお話は来ておりませんが、お問い合わせということで二、三件、いろんな地区でやりたいのだというふうにお話を伺っていることはあります。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 県内では、市の補助を出している、自治体でお金を出しているというのは、栃木市が初めてというふうにお伺いしておりますけれども、ほかにもある。

〔「宇都宮市とか大田原市とか日光市」と呼ぶ者あり〕

○委員（大川秀子君） ほかにあるわけですね。

○委員長（広瀬昌子君） 補助金を出しているのは。

○委員（大川秀子君） きっと補助金を出しているのは栃木市だけかなと思うのですが、補助金を出すことに対しての難しさというのがあるようで、補助金をもらっていると、公平な運営をしなければならないということで、運営する人がやりにくいということもあるようです。補助金をもらわなければ、対象者とか何かというのは全く自分たちの思いのままできるということで、メリット、デメリットがあると思いますけれども、これからの栃木市の方向性、考え方をお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） ご承知のとおり、10万円ということで補助を今回させていただいているのは、やっていただいている方々のお心を大切にすることで答弁のほうでさせていただいておりますけれども、そういった方向で、市としては継続してやっていただける、運営して

やっていただけるということをお願いしていきたいと思っておりますので、市のほうである意味何をやりなさい、これをやりなさいということではなくて、開設準備の意味と運営を継続する意味ということで、今回、補助をさせていただいております。そういう方向で進めさせていただきたいと考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 私は、一般質問でもこの問題を取り上げました。子供の貧困、かなり深刻な状況で、こういった施策を進めていくということは大変いいと思っているのですけれども、8月に2回、9月から1回ずつやるということですが、そこら辺のボランティア精神というのは大切なことでありますけれども、やはりそれにはある程度の経費がかかっていくということで、この今回やった状況というのは、相手のひまわりの運営委員会、そこら辺とは話はしているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 我々子育て支援課としまして、計画なり事業なりにかかわらせていただいて、一般質問の中にありました50万円ほどということで、白石議員からお話がありましたけれども、基本的にはひまわりさんの事業計画の中で考えられていたのは、ボランティアの方々の食事については、ボランティアの方々からも食費を取っていらっしゃるということで、そういったものの歳入もあったので、そうすると20人強のボランティアをされている方々がいらっしゃるのですが、その方々は食費を入れていただいている。経費を負担していただいている部分があるので、そういったものも歳入として見込んで事業を行っていただいているということなので、今回については、収支がまだ全部終わっているわけではないので、そういうふう経過として聞いております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 末永く続けていくというには、やっぱりボランティア精神だけでは続かないというものがありますので、ぜひそういった点で来年も含めて、今後そういった財政的な支援措置を充実させていただきたいと思えます。これは要望にとどめておきます。

○委員長（広瀬昌子君） ほかに質疑はありませんか。

大川委員。

○委員（大川秀子君） その下の段なのですが、母子・父子自立支援事業費ということで、国の制度改正によって増額されたものということなのですが、就業支援をするための制度というふうに伺っておりますけれども、今現在、何人ぐらいが対象になっているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 10名程度ということになります。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） そうすると、当初予算にもありましたけれども、今、ちょっと当初予算は持ってきていないのですけれども、当初予算と総額はそうするとお幾らになりますか。わかりました。

済みません。1,106万円が当初予算だったので、1,600万円ということになりますね。10名ということなのですけども、これは限度額が10万円というふうになっていると思うのですが、それはちょっと金額が大きいかなと。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 申しわけございません。今回の補正につきましては、10万円の4名分を1年間、制度を改正されたので、1年間増える。今までは2年間までというものが、3年間までというふうに制度が改正されまして延びた分ということで、4名の方の分の増額をしております。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 教育支援、自立するための、いろんな勉強するための支援ということになるわけですけども、当初予算の中で2年間が3年に延びたということは、当初予算でずっと1人当たりが、4年間でこれだけ予算をとっていくということ。1年間でそれだけ必要だということになるのでしょうか。4年間分をとっているわけではないですよ、1,600万円ということは。

〔「年度ごとの決算だからね」と呼ぶ者あり〕

○委員（大川秀子君） 年度ごとだからね。10人だと160万円、1人当たり160万円。聞き方が悪いかな。では、もう一度質疑します。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 10人がいるということなので、1年間に1人当たり160万円補助を給付するというのでよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 申しわけございません。非課税世帯の方については、一月10万円を1年間、4人分。課税世帯の方が7万500円なのでですけども、その方が1名ということで、当初予算の分と補正予算の分とということをあわせて考えてしまいますと、当初予算の分は非課税の方が6名、課税の方が1名ということで、7名分の高等技能訓練促進費ということで給付金をお支払いをしているのですけれども、今回はそれ以外に4名を追加ということになります。済みません。よろしく申し上げます。

○委員（大川秀子君） 了解です。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありますか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 同じく43ページなのですが、保育課一般経常事務費ということで、民間のAEDの設置の補助金なのですが、11園に対して2分の1の10万円ということなのですが、確認したいのですが、これは入れかえのためのAEDの補助金という形でよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） このAEDの補助金につきましては、1園につき1回限り補助しますということで始まった制度でございますが、当初、初めて買う場合であっても、買い替えであっても、1園につき1回ということですので、どちらでも大丈夫ということではあるのですが、基本的に平成21年に旧栃木市で始まった制度で、栃木地域については、その当時の園については、当初全部買うということで、新規で買うということで補助を始めたものでございます。今回は、その後合併等で補助をしていなかった園等もありますので、そこについては一部買い替えの園もありますし、まだ設置していなかったもので、今回、初めて買うということもあるという状況でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） わかればで結構なのですが、AEDの耐用年数というのはどのぐらいというふうに認識しているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） これにつきましては、メーカーによって多少違うのですけれども、6年から8年、7年というところが一番多いようですが、6年から8年ということになっております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 41ページの高齢福祉総務費ということで、栃木市版地域包括ケアシステム推進事業費で30万円が計上されましたけれども、1つの団体に補助するということですが、その事業の内容をもう少し詳しく知りたいのですけれども。

○委員長（広瀬昌子君） 鈴木課長。

○参事兼地域包括ケア推進課長（鈴木優子君） 栃木市版地域包括ケアシステム推進事業の内容ということですが、県のわがまち未来創造事業として位置づけられている事業でありまして、栃木市においては医療、介護の連携を進める中で、高齢者がいかに住みやすくするかとということで、地域包括ケア推進ネットワークという団体が積極的に、医師会や歯科医師会、薬剤師会あるいは訪問看護ステーションなどの関係機関が構成団体となりまして、いろいろと研究事業あるいは事業の実際の推進とか、それぞれの団体で行う事業などについてアドバイスなどを行っているような活動を行っております。

そういった中で、この事業につきましては、高齢者が在宅で安心して住み続けられるようにということで、在宅医療の重要性や必要性などについて市民に普及啓発するということで、今年度におきましては講演会を予定しております。また、今後におきましては、介護人材の育成などについても含めて考えているところであります。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国の政策で、施設介護から、また在宅介護みたいな方向に持っていかうふうなところがありますけれども、そこら辺で受け皿を栃木市としてつくっていく。そういったところの目的ということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 鈴木課長。

○参事兼地域包括ケア推進課長（鈴木優子君） 受け皿という部分も含めてかと思えますけれども、いかに市民に在宅医療の必要性について普及していくかということで、まず市民が在宅医療というものについてご理解いただいて、そこに医療や介護の関係者が支援をしていくということが必要になってきます。市民のほうは施設ということで、あるいは病院という志向でおりますと、なかなか在宅医療については進まないという部分もございますので、在宅医療の必要性について普及していくことが必要かと思われます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 続けていいですか。45ページの聖地公園管理費ですけれども、補修とか浚渫ということでありますけれども、ある方から、高齢になって、上のほうの墓地を買ったもので、なかなか上まで行くのが大変だということで、手すりでもつけてもらえないかということがあるので、今回はそういった工事は含まれていないということでよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） よろしくお願ひします。議員には、このお話、前にちょっとお聞きして、今回の補正には手すりの工事は含まれておりません。なお、中央階段には既に手すりについております。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 中央階段には手すりがあるということはお聞きしましたけれども、ぜひ周りの別のところ、やはり高齢化もしていますので、そういった点で、ぜひ今後の事業として考えてほしいと思ひますけれども、よろしいでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） では、要望です。よろしいですか。

大川委員。

○委員（大川秀子君） 同じ45ページの低炭素の設備導入調査事業費ということで2,000万円が来ております。今回、国庫補助金ということで、市有の施設のLED化とか、消費電力の少ない機器に取りかえるという調査委託料とは言っておりますけれども、実際にこれは現物を導入する費用なのかどうかお伺ひをしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） 済みません。国の調査ということで、現物を導入する費用ではございません。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 調査で2,000万円かけてしまったらもったいないので、何かをLEDにしてしまったほうがいいのではないかと私は考えるのですが、調査をするということは、市の施設全部

を調査して、LEDにした場合には、このくらいの減額というか、消費電氣量が下がるという調査をなささいということなのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） まず、この調査ですが、市の施設、53施設を対象と予定をいたしております。今年の8月に、この調査の申請はしてあります。これが通るかどうかの結果はまだ来てはいないのですが。なお、この2,000万円、調査費につきましては、全額国のほうで補助がつきます。以上です。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） これはどういうところに、市の職員がやるとは思えないのですけれども、どこかに委託をするということによろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） 市内の業者では見当たらなかったのですが、県内の業者での委託という形になります。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） そっくり2,000万円を委託業者に委託をするということによろしいのですか。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） おっしゃるとおりでございます。そっくり委託業者のほうに流れるということでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 入札するということはないのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） 済みません。入札でやっていきたいと思っております。

○委員（大川秀子君） ぜひそのようにお願いします。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 関連で、2,000万円という調査費用、これはある程度の、こういった調査をするのかということも含めて予算を組んだと思うのですけれども、その調査内容というのはどういったことをやるのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） 済みません。調査事業のまず流れをご説明したいと思うのですが、この調査が通りまして、業者の選定を行います。選定された業者が現状把握調査をいたします。その後、低炭素設備導入効果とか投資効果の試算をします。それと、バルクリースといいまして、バルクリースとは、リース事業者が複数の施設に導入する同一設備を一括大量購入して、初期投資額を低減する。その低減効果を生かしてのリースを実施する手法をバルクリースと言うのですが、このバル

クリーンによりましての効果の試算を行います。私どもに届いている情報はその程度なので、済みません。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国の補助が出るという、これはまだ決まったわけではないみたいですが、補助が受けられなかった場合はどういうふうになるのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） この事業は3カ年事業です。来年も同じ事業をやるという確定まではしていないのですが、3年事業ということは聞いています。今回、申請はしていますが、落ちてしまった場合、国の情報に目を光らせて、今後も、来年もあれば応募はしていきたいと考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 地球温暖化もかなり心配な状況であって、こういった取り組みというのは必要なのかなと思いますけれども、リースでやるというのは、どこかの学校でしたっけ、やっていますよね。ここら辺で、リースのほうがいいのだというような結論を出しているわけですが、今回調査してリースでやるということになれば、そういう方向でやっていくということになるのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） ご指摘のとおり、リース事業としまして、市内13校LED化をしました。現在、その検証といたしますか、その結果、効果を確認しているところでございます。今回の調査事業の対象となる低炭素設備の施設ですが、説明にもありましたけれども、ほかに空調とか給湯設備も入っております。より拡大した目で進めたいと思っております。

○委員長（広瀬昌子君） これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 討論省略の声があります。討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定をいたしました。

ただいまから議案第102号の所管関係部分を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 異議なしと認めます。

したがいまして、議案第102号の所管関係部分は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

ここで暫時休憩をいたします。

(午前10時07分)

---

○委員長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

(午前10時20分)

---

◎議案第103号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬昌子君） 次に、日程第3、議案第103号 平成28年度栃木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）を議題といたします。

当局からの説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額につきましては、読み上げを省略していただいて結構です。

藤平保険医療課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） ただいまご上程をいただきました議案第103号 平成28年度栃木市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましてご説明を申し上げますので、補正予算書の7ページをお開きください。

平成28年度栃木市の国民健康保険特別会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによるというものであります。

歳入歳出予算の補正は、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億6,418万7,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ223億5,436万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものであります。第1表につきましては、8、9ページに記載してございます。

それでは、補正予算の内容につきまして、歳出からご説明をいたしますので、94、95ページをお開きください。1款1項1目一般管理費、補正額97万2,000円の増額であります。説明欄、国民健康保険事務費につきましては、平成30年度の国保制度改革に向けたタスクシステムの改修に係る業務委託料について、増額補正するものであります。

96、97ページをお開きください。3款1項1目後期高齢者支援金、補正額8,233万9,000円の増額であります。説明欄、後期高齢者支援金につきましては、本年度の後期高齢者支援金の算定の結果、予算に不足が生じたので、増額補正するものであります。

98、99ページをお開きください。11款1項3目償還金、補正額8,087万6,000円の増額であります。説明欄、療養給付費等負担金等返還金につきましては、療養給付費等負担金及び特定健康診査等負担金の精算の結果、負担金が超過交付となり、返還の必要が生じたため、増額補正するものであります。



続きまして、歳入についてご説明をいたしますので、92、93ページにお戻りください。4款1項1目1節療養給付費等負担金、現年度分、補正額2,634万8,000円の増額であります。説明欄、後期高齢者支援金につきましては、費用額に対する国の100分の32の負担金でありまして、後期高齢者支援金の支出増に伴い増額補正するものであります。

次に、4款2項1目1節普通調整交付金、補正額576万3,000円の増額であります。説明欄、普通調整交付金につきましても、後期高齢者支援金の支出増に伴い増額補正するものであります。

次に、2目1節国保制度関係業務準備事業費補助金、補正額97万2,000円の増額であります。説明欄、国保制度関係業務準備事業費補助金につきましては、国保制度に係るシステム改修費用に対する国の10分の10の補助金でありまして、タスクシステム改修に係る委託料の支出増に伴い、増額補正をするものであります。

次に、7款2項1目1節安定化調整交付金、補正額494万円の増額であります。説明欄、安定化調整交付金につきましては、後期高齢者支援金の支出増に伴い増額補正するものであります。

次に、11款1項2目1節その他繰越金、補正額1億2,616万4,000円の増額であります。説明欄、その他繰越金につきましては、平成27年度の決算剰余金の一部でありまして、歳出の後期高齢者支援金及び療養給付費等負担金等返還金の支出増に伴い、その財源として補正増するものであります。

以上で栃木市国民健康保険特別会計補正予算の説明を終わります。よろしくご審議のほどお願いをいたします。

○委員長（広瀬昌子君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきまして、歳入、歳出等を一括して審査いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。

ただいまから歳入、歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 1点だけ、97ページの後期高齢者支援金、法定負担金が増えたということがありますけれども、これは後期高齢者が当初よりも増えているということなののでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 後期高齢者支援金につきましては、後期高齢者医療制度に対しまして、財源の約4割を国保や被用者保険の各保険者が加入者に応じて支出するというものでございます。平成28年度の後期高齢者支援金につきましては、社会保険診療報酬支払基金の算定の結果、当初予算との差異が生じたということで、今回、増額補正ということになったわけでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは後期高齢者が増えたというか、見通しが違ったということではなくて、計算した結果、こうなったということで理解してよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 委員のおっしゃるとおりでございます。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） これをもって質疑を終了といたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 討論を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定をいたしました。

ただいまから議案第103号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第103号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

#### ◎議案第104号の上程、説明、質疑、討論、採決

○委員長（広瀬昌子君） 次に、日程第4、議案第104号 平成28年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）を議題といたします。

当局から説明を求めます。

なお、説明欄に記載されております金額につきましては、読み上げを省略して結構です。

首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） それでは、ただいまご上程いただきました議案第104号 平成28年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）についてご説明いたします。

補正予算書の11ページをお開き願います。平成28年度栃木市の介護保険特別会計（保険事業勘定）の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

歳入歳出予算の補正につきましては、第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億434万4,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ141億5,446万8,000円とする。

第2項、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、第1表、歳入歳出予算補正によるというものでございます。

それでは、歳出からご説明いたしますので、補正予算書の108、109ページをお開きください。1款1項1目一般管理費の補正額は533万1,000円を減額するものであります。説明欄の職員人件費及び次の区市町村総合事務組合負担金につきましては、職員課所管であります。定期人事異動に伴い、当初見込んでおりました所属の人数に変更が生じたことから、給料等について減額補正したいというものであります。以下、職員課所管の職員人件費につきましては、説明を省略させていただきます。

次の介護保険総務費（栃木）につきましては、国民健康保険団体連合会との伝送回線を光ケーブル化するための配管工事を行うために、増額補正をしたいというものであります。

次のページをお開きください。1款3項2目認定調査等費は、補正増減はありませんが、認定調査員に欠員が生じたことから、認定の迅速化を図るため、介護認定調査員報酬を減額し、市内施設等への要介護認定調査委託料を増額するものであります。

次のページをお開きください。5款2項1目介護予防支援事業費の補正額は51万7,000円を増額するものであります。説明欄の地域包括支援センター事務費につきましては、地域包括支援センターシステム保守委託料に不足が生じたため、増額補正したいというものであります。

次に、2目総合相談事業費の補正額は824万7,000円を増額するものであります。説明欄の総合相談事業費につきましては、地域包括支援センター配置の社会福祉士に係る業務委託料に不足が生じたため、増額補正したいというものであります。

次に、3目権利擁護事業費の補正額は、18万3,000円を減額するものであります。説明欄3行目の権利擁護事業費につきましては、地域包括支援センター配置の非常勤社会福祉士の報酬であり、減額補正いたしまして、その分を2目の総合相談事業費の委託料増額補正で対応するというものであります。

次のページをお開きください。7款1項2目償還金の補正額は、1億109万4,000円を増額するものであります。説明欄の国庫支出金等返還金につきましては、平成27年度に国から交付された介護給付費負担金並びに社会保険診療報酬支払基金から交付された地域支援事業交付金の精算確定に伴い、超過交付分を返還するため、増額補正したいというものであります。

続きまして、歳入についてご説明いたしますので、106、107ページをお開きください。4款2項3目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）の補正額は、317万円を増額するものであります。説明欄の現年度分につきましては、地域支援事業の介護予防支援事業費及び総合相談事業費、権利擁護事業費の増額により、国からの交付金を増額補正したいというものであります。

続きまして、6款3項2目地域支援事業交付金（包括的支援事業・任意事業）の補正額は、158万5,000円を増額するものであります。説明欄の現年度分につきましても、国の交付金と同様に県からの交付金を増額補正したいというものであります。

9款1項3目地域支援事業繰入金（包括的支援事業・任意事業）の補正額は、203万7,000円を増

額するものであります。説明欄の現年度分につきましては、国、県と同様一般会計からの繰入金を増額補正したいというものであります。

次の4目その他一般会計繰入金の補正額は、533万1,000円を減額するものであります。説明欄の職員給与費等繰入金につきましては、一般管理費に計上した職員人件費分の人事異動等による減額に伴い、一般会計繰入金を減額補正したいというものであります。

次の事務費繰入金につきましては、歳出で計上いたしました国民健康保険団体連合会への伝送回線光ケーブル化工事分を一般会計から繰り入れるものであります。

10款1項1目繰越金の補正額は、1億288万3,000円を増額するものであります。説明欄の前年度繰越金につきましては、今回の補正予算の財源として前年度繰越金を充当するものであります。

以上をもちまして、平成28年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第1号）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（広瀬昌子君） 以上で当局の説明は終わりました。

お諮りいたします。本案につきまして、歳入、歳出等を一括して審査いたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

ただいまから歳入、歳出等を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方式により、ページ数もお知らせ願います。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 111ページの介護認定調査費、これがやめたというか、半期分の報酬を要介護認定調査委託料のほうに回すということでよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 半期分ということではございませんで、認定調査員が急遽家庭の都合で2名ほど欠員になりました。今、1名補充されまして、残り1名の欠員が出ているのですが、間もなく補充される予定ですけれども、認定調査は待っていることができませんので、その間の認定調査を市内の介護事業所に委託をお願いするというような、そんな形での補正計上でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これまでにそういった事例はあったのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） これまでも欠員等の時期はございましたけれども、何とか補充が少しくおくれでも、対応してきた部分のところはございます。ただ、最近非常に認定数が多いと、申請数が多いという部分のところがございます。認定申請は1カ月以内に判断をしなければいけない

という時間的制約がございますので、今回のような措置をとらせていただいたところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これまでも民間のほうに委託していたのですか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 更新申請の部分は委託が可能でございましたので、若干の委託はしております。ただ、認定数が増えているということで、今年度から少し委託の件数を増やしているところではございます。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 異議なしと認め、討論を省略することに決定をいたしました。

ただいまから議案第104号を採決いたします。

本案は原案を可決すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認めます。

したがって、議案第104号は原案のとおり可決すべきものと決定をいたしました。

---

#### ◎認定第1号の質疑、討論、採決

○委員長（広瀬昌子君） 次に、日程第5、認定第1号 平成27年度栃木市一般会計歳入歳出決算の認定についての所管関係部分を議題といたします。

なお、各会計の決算につきましては、去る8月19日に開催をした議員全員協議会及び9月12日に開催をした本委員会において、当局からの説明が終了しておりますので、本日は各会計の決算の説明を省略いたします。

お諮りいたします。審査の順序につきましては、まず歳出各款ごとの質疑、次に歳入を一括した質疑、最後に討論、表決の順序により進めたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 異議なしと認め、そのように決定をいたします。

---

#### ◎発言の訂正

○委員長（広瀬昌子君）　ここで、藤平保険医療課長より発言訂正の申し出がありましたので、これを許します。

藤平保険医療課長。

○保険医療課長（藤平恵市君）　12日に開催されました民生常任委員会におきまして、一般会計の歳出決算につきましてなのですが、2カ所発言内容に誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思います。

訂正箇所につきましては、1つ目は決算書の251ページの最後の行になりますが、不妊治療費助成事業費でございます。助成件数を119件と申し上げましたが、143件が正しい数字になります。

また、2つ目につきましては、次のページの253ページ、上から2行目になります。不育症治療費助成事業費の説明におきまして、助成件数を1件と申し上げましたが、4件の誤りでございましたので、訂正をさせていただきます。

以上でございます。大変失礼をいたしました。

○委員長（広瀬昌子君）　お聞き取りのとおりであります。よろしくお願いをいたします。

---

○委員長（広瀬昌子君）　それでは、歳出各款ごとの質疑に入ります。

2款総務費中所管関係部分の質疑に入ります。206ページから225ページです。

質疑を許します。

大川委員。

○委員（大川秀子君）　223ページの中長期在留者住居地届出等事務費ということでございますけれども、毎回同じような6万円の予算になっておりまして、ほぼその金額に見合っている決算にはなっていますけれども、最近、外国人の届け出が非常に増えているのではないかというふうに思いますが、この予算でこれからも十分なのかどうかお伺いをしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君）　岸課長。

○市民生活課長（岸　千賀子君）　6万円の支出につきましては、参考図書と中長期在留の届け出事務の消耗品ということで4万8,196円ということで、支出は5万356円ということだけになっておりますけれども、中長期の外国人の転入転居とかにつきましては、大変多くなっておりまして、職員の負担については大変多くなっているところでございます。支出については、今回の消耗品等については、変更は余りないというふうに考えております。

○委員長（広瀬昌子君）　大川委員。

○委員（大川秀子君）　今、質疑しようと思ったのですが、大分何十人も一度に転入手続をするということで、窓口業務がどうなのかなというふうに心配をしておりますけれども、今、大変になっているということなのですね。これは中長期在留者というのは、ほぼ留学生が対象にもなるかなと思いますが、何年ぐらいの在留期間になるのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） ほとんど留学生とかということになりますと、1年程度という形の方が多いかと思います。今、ネパール人が平成28年3月で882人、フィリピン人が433人、ペルー人が405人、中国人が383人ということで大変多くなっているのと、市民生活課の窓口のほうでは、短い時間の中での転入ですとか、転居ですとかということでの手続が大変多くなっている状況でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 留学生であれば、1年ということになると思いますけれども、恐らくその後はどうなっているのかなという気がしているのですけれども、その後のその人たちの日本に居住しているという状況というのはどうなのか、わかったら教えていただきたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 申しわけございません。今現在の人口ということでの把握はしているのですけれども、日ごろ見ている状況ですと、転入された方は、国内のほうに転居なさったりという方も大変多いですけれども、一旦帰って、また戻るというようなことになっている方が多いかなというふうに思っております。留学生のその後の状況というのは把握しておりません。申しわけありません。

○委員（大川秀子君） はい、結構です。

○委員長（広瀬昌子君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 209ページ、2款1項10目交通安全対策費についてご質問させていただきます。

交通指導員の報酬ということで61名分、3,400万何がしということなのですが、この61名については、私が思うところ、今後、増えることはあっても減ることはないのではないかと思います。それで、ちょっと勉強不足でお聞きしたかったのですけれども、交通指導員の方って高齢者とか年配者の方が多くて、定年制とかというのはあるのですか。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

年齢制限につきましては、まず規則で採用時に74歳未満、つまり73歳ということがうたわれていまして、あわせまして任期は2年ということでございますので、一番最高齢ですと、任期1年目に74歳を迎え、最後の2年目で75歳を迎えて退任ということになりますので、75歳定年制と言える状況でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 私も何人が存じ上げている方がいらっしゃるしまして、確かに年齢というのは制限すべきだとは思っているのですけれども、非常になれていて、まだまだ元気な方ってたくさんいるの

です、実際に。その人も熱心で、お子さんの名前から住んでいる場所から全て知っている方というのがいらっしゃるしまして、今後、そういう元気なお年寄りと言ったらいけないのですけれども、継続できるものなら、そういうところも検討したらいかがなのかなと思うのですけれども、この辺どうでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） おっしゃるとおり、例えば今年度ちょうど任期が切れまして、10名の方がおやめになるのですけれども、そのうちの間違いなく1名の方なんかは、全然支障ないかなと思われる方もいらっしゃいます。また、そんなわけで交通防犯課としては、人材の確保からも、できるだけ幅を持たせたいところではございますが、そのほかの交通指導員さんの状況を見ると、75歳定年は妥当な状況かなと思っております。研究してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） あわせまして、退任される方との引き継ぎというのは、例えば人材面で滞りないような状況なののでしょうか。現在、次の方がすぐ見つかるというか、交代できるような形にはなっているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 3月で任期が切れます。当然、間があきますと危険な状況になりますので、それを踏まえた採用ということで、間があかないようにもちろんしていますし、引き継ぎも場所とか状況とか、うまくやっています。そういう状況です。

○委員長（広瀬昌子君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） もう一点教えてください。

今現在、61名ということなののですけれども、例えばこの指導員の方を増やすとか、そういう手続というのは、自治会とかそういうところからの要請で増えるのですか、これは。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） そういうことになります。ただ、予算措置も必要なわけございまして、61人の交通指導員、児童等の朝の登校時の交通安全には十分貢献しているというふうには考えていますが、市全体を見ますと、やはり父兄の方の旗当番、それから学校の先生方、学校関係者、それからボランティアの方々に担われていまして、61名というのはほんの一部なのかなというふうには考えてございます。なので、そういうご要望があったときには、一時的にはご父兄の方々でお願いして、ただ交通量とか交通安全上支障がある場合には、交通指導員の追加配置というようなことをご了解いただければありがたいというふうには考えています。

以上です。

○委員（福田裕司君） 了解しました。



- 委員長（広瀬昌子君） 小堀委員。
- 委員（小堀良江君） 223ページです。証明書コンビニ交付システム事業費ですけれども、コンビニの数が随分増えましたけれども、全てのコンビニで交付ができるのでしょうか。
- 委員長（広瀬昌子君） 岸課長。
- 市民生活課長（岸 千賀子君） 市内で利用できるコンビニにつきましては、セブンイレブン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ローソン、セーブオンということで、平成28年3月現在で68店舗でございます。全国でもこのセブンイレブン、ファミリーマート、サークルKサンクス、ローソン、セーブオンの機械が入っているところでは取れるという形になっております。
- 委員長（広瀬昌子君） 小堀委員。
- 委員（小堀良江君） 申請件数はどのぐらいだったのでしょうか。
- 委員長（広瀬昌子君） 岸課長。
- 市民生活課長（岸 千賀子君） 平成27年度で住民票の写しの交付は477件、印鑑登録証明書の交付は614件ございました。
- 委員長（広瀬昌子君） 小堀委員。
- 委員（小堀良江君） これまでの推移等どのように変化をしてきているのでしょうか。
- 委員長（広瀬昌子君） 岸課長。
- 市民生活課長（岸 千賀子君） 証明書のコンビニ交付につきましては、平成27年12月までは住民基本台帳カードにコンビニ交付機能の登録されたものだけが、コンビニ交付が利用できたものなのですけれども、平成28年1月から個人番号カードにコンビニ交付の機能が備えられました。そこになりまして、個人番号カードが増加されますので、これからコンビニ交付の利用は増えていくというふうに考えております。
- 委員長（広瀬昌子君） 小堀委員。
- 委員（小堀良江君） 1件当たりのコストというのは、大体おわかりになりますでしょうか。
- 委員長（広瀬昌子君） 岸課長。
- 市民生活課長（岸 千賀子君） 済みません。後ほど計算させていただきます。申しわけありません。
- 委員長（広瀬昌子君） ほかに。  
白石委員。
- 委員（白石幹男君） その下の個人番号カード交付事業費、これは一般質問でも取り上げられていましたけれども、平成27年度10月から通知が始まって、1月からカードの発行、そういうことになりましたけれども、通知カードの状況をまず知りたいのですけれども。
- 委員長（広瀬昌子君） 岸課長。
- 市民生活課長（岸 千賀子君） マイナンバーカードの通知カードにつきましては、10月5日現在

の住所登録地に、世帯主宛てに6万3,000世帯に11月までに送付したところでございます。通知カードの返戻数につきましては、今、平成28年7月末日で5,044件ございまして、窓口交付、再送付が3,495件、転出、死亡等での除外が249件で、こちらのほうに残っているものが1,300件という形になっております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 3,495件をまた再送して、1,300件が当てがないというか、そういう状況ということでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 再送しておりますけれども、手元にまだ残っていて、お届けしていないものが1,300件あるということでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） こういった方々は個人番号カードというのは、マイナンバーを知らないわけですから、使えないということになりますけれども、そういった対応は、行政もマイナンバーの本人のカードをいろいろ手続するときとか使うわけですが、そういった届いていない方に対してどういった対応するわけでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 皆さんに広報等、ホームページ、それからラジオ等でお知らせしているところではございますけれども、実際必要になった場合には、個人の住民票をとっていただきますと、個人番号カードの記載入りの住民票をお渡しすることができますので、それでその方の個人番号をお知らせすることが可能になっております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、個人番号カードの発行状況ですが、申請状況と実際発行された数は一体どのくらいになっていきますでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 平成28年8月末現在で、栃木市内で交付申請された方は1万2,867人です。その方に交付通知を送った方が1万1,556件ございまして、実際に平成28年8月末までに個人番号カードがお手元に届いた方は8,741人ということになります。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 情報システム機構へ発行委託するということで、システムトラブルとか、そういうのも聞いていますけれども、この状況ですと、なかなか申請しても発行されないという状況が続いているということよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 栃木市のほうに滞っているものというのは、機構のほうでのトラ

ブルによつての滞つてゐるものは解消されておりますので、ありませんけれども、ただこの申請した数と交付件数が違つておりますのは、申請からカード作成までのタイムラグがあることと、通知したけれども、とりに来ていない方がいらっしゃるということ。あと、申請したけれども、その後交付を希望していない方が、こちらのほうにとりに来ていただけない方も結構いらっしゃるということで、この差があるということでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 個人番号カードは写真つきで、いろいろな証明書とか証明にもなる、個人証明に使えるということですが、今、このカードで利用できるのはどういったことでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 本人確認になるということです。それから、コンビニ交付のように個人認証のサービスがついておりますので、そちらのほうで利用することが可能になっております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 運転免許証に近い感じですが、これをなくした場合、個人情報が漏れるとか、そういった非常に危険性があると思いますけれども、そういったなくしたときの対応というのはどういうふうになっているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） なくした場合には、J-L I Sの対応センターのほうで24時間対応しておりますので、そちらのほうでシステムをとめることができます。もちろん栃木市役所のほうとかにご連絡いただいてもとめることができます。あと、それをなくしてほかの方に悪用されるおそれがあるということであれば、番号を変えることも可能でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これまでにそういった事例というのは出ていますでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） ご本人がなくされて心配だということで、なくされたとか、お財布ごと落とされたということで、番号を取りかえてくださいという依頼はございました。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありませんか。

白石委員。225ページまで、いいのですか。白石委員。

○委員（白石幹男君） 215ページ、ふれあいバス運行事業費ですが、平成26年度の主要事務事業を見ますと、その他特定財源が入っているのですが、今回は見ますとゼロというふうになっていますが、これはどういったことなのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

特定財源というか、国のほうの補助金が、国のほうの規定に合致したものに交付されておりますが、事業所のほうに直接交付となっている点が、まず1点ございます。部屋線と岩舟線が該当になりまして、事業所のほうに入っておりますので、当然かかった経費から運賃並びに国庫補助を引いたもので、不足額を補助金というふうに出していますので、記載はございませんが、そういった特定財源は入っております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 平成26年度はちゃんとここに幾ら幾らと、金額は忘れましたが、入っているのです。私は、その特定財源というのは運賃収入なのかなと思っていて、そのやり方が変わってきたのかという疑問を持ったわけですが、それはそういうことでよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 事業費の支出については、必要経費から運賃等の収入を引いた残りを補助して支出しておりますので、直接的には入ってこないのが正しいやり方かなと思います。済みません。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうですか。では、これは決算額で2億5,400万円ほどになっていますけれども、そこは運賃収入を引いたものがここで計上されているということになるのですか。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） おっしゃるとおりでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 平成26年度は特定財源ということで、主要事務事業を見れば入っているのです。だから、そのやり方が何らか変わったのかなと思ったわけです。平成26年度と何か変わった点があれば、答弁願いたいのですけれども。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 制度的には特に変わってございません。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） それでは、利用状況ですけれども、これは平成26年度よりも増えているような気はするのですけれども、全体的にどういうふうになっていますでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 利用状況につきましてお答え申し上げます。

平成26年度と昨年度、平成27年度を比較しますと、単純に利用者は7,252名増加しております。この数字でも満足いかないところがございますが、実は岩舟線につきましては、平成26年度の11月から運行しているものですから、当然その部分は増えまして、そこを勘案しますと、全体で2,399人の増にとどまっている状況でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市民の方から見ると、空気を運んでいるようだというような、そういった昼間利用の時間が少ないところはなっているわけですがけれども、これは交通弱者にとっては大変なくてはならない事業だと私は思いますけれども、そういった批判というか、そういうのをなくすためにも、利用者の増、そういったことを図っていくべきかなと思いますけれども、そこら辺はどう考えているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） お答え申し上げます。

交通防犯課とすれば、公共交通の充実というものが目標になってございますので、これからもどんどん続けていきたいというふうに考えてございますが、将来的に財政には限りがございますので、そういった優先順位を定める必要が生じたときに、委員がおっしゃるとおり全路線とは言いませんけれども、利用率の低い路線については、場合によっては廃止も考えなければならないというようなことを危惧しておりますので、委員おっしゃるとおり、利用増に努めるべきだなというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、私の地元の寺尾線ですけれども、寺尾線は利用状況はまあまあになっているのですが、終点が出流の分かれ道になっていて、運転手さんのトイレがないということで伺っているのです。地元の方から、トイレを借りに来たとか、前回も言ったかな。ぜひそういった点で、簡易トイレを設けるとか、別な方法としては、出流ふれあいの森まで行ってしまっ、そのトイレを利用するとか、出流山まで終点を持って行ってしまっ、出流山のトイレを利用するとか、そういった提案が住民の方からあったわけですがけれども、そこら辺、やっぱり野原にやるわけにはいかないの、そういったところも考えたほうがいいのかなという思いがあるのですが、そこら辺どう考えていますでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 橘課長。

○交通防犯課長（橘 唯弘君） 委員がおっしゃるとおりだと思います。今は、多少ドライバーさんなり事業者にご負担をかけてしまっている状況ですので、なかなか難しい面はありますが、今後も検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） 1件当たりの経費は出ましたか。

岸課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 済みません。平成27年度につきましては、おおむね6,000円という形になります。ただ、平成28年度につきましては、だんだん利用率が上がっているということ、

それから税務課のほうの使用が入りますので、だんだん単価が下がるという形になっております。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありますか。

小堀委員。

○委員（小堀良江君） それに対して。

○委員長（広瀬昌子君） 小堀委員。

○委員（小堀良江君） そうしますと、自動交付機というのが別に設置されておりますけれども、そのコストとどのくらい違うのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） よろしいですか。では、すぐに出ませんでしたら、その後で結構ですので。ただいまの所管の質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） では、2款の質疑を終了といたします。

次に、3款民生費中所管関係部分の質疑に入ります。232ページから265ページです。

質疑を許します。

大川委員。

○委員（大川秀子君） 247ページの児童福祉総務費のところでは就学前障がい児等発達支援事業費というのがあります、1,600万円。非常に有効な事業だと思っておりますけれども、これは専門職員をどこに配置をされているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） こどもサポートセンターのほうに専門員を配置しております。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） いろいろ専門の職員がいると思いますが、これは何人分の報酬ということになりますか。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） この就学前障がい児等発達支援事業費で見えておりますのは、専門員さんとして心理職、言語聴覚士、言語指導員、作業療法士ということで、心理職の方が1名、言語聴覚士が2名、言語指導員が3名、作業療法士として1名を計上してございます。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） こどもサポートセンターの配置ということなのですが、社協の中にも障がい児に対しての支援事業があると思うのです。これは社協のほうで開催をしているのか、市のほうの補助で行っているのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 吉澤課長。

○障がい福祉課長（吉澤洋介君） お答えいたします。

社会福祉協議会で行っているのは、障害者総合支援法、児童福祉法に基づく児童発達支援あるいは

は放課後児童デイという事業として行っておりまして、市の支援ということではなくて、社会福祉法人の事業者として事業を行っているものだと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） そうしますと、例えばそういった障がいを持つ子供たちが、どこに支援を受けに行くかということになると思いますけれども、社協のほうにも行けるし、こどもサポートセンターのほうにも行けるしということで、行政のほうで、それはどちらにこういうところがありますよというようなお知らせをしているということによろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 吉澤課長。

○障がい福祉課長（吉澤洋介君） 社会福祉協議会だけではなくて、ほかの社会福祉法人であったりとか、あるいは民間のNPOとか、株式会社組織でもそういった事業の指定が受けられますので、当然市のほうの障がい福祉課なりこどもサポートセンターのほうにご相談があった場合は、そういった事業の事業者を、一民間事業者を紹介するということはなかなか難しいのですが、お子さんの障がい特性に合わせて、こういった事業がありますよというようなことで事業の紹介をした上で、その障がいのお子さんの障がい児に関するサービスの利用計画をつくって、幾つかの事業者が市内にもありますので、場合によっては幾つかの事業所を保護者の方、お子さん、ともに見学などをしていただいて、最終的には保護者の方が、どこの事業者を使うかということを決めていただくということになります。

○委員（大川秀子君） 了解しました。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありますか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 235ページなのですが、下から3行目、臨時福祉給付金給付事業費なのですが、通知を出した人数、まずそれをお聞きしたいのですが。

○委員長（広瀬昌子君） 藤田課長。

○福祉総務課長（藤田正人君） 平成27年度の栃木市臨時福祉給付金給付事業でございますが、これは8月下旬に発送してございまして、人数的には約3万人に対してのものでございます。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） その中に給与所得者と、あと年金受給者、大まかに分けて65歳以上の方、特例として65歳未満で低所得者という形なのですが、その割合というのはおわかりでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤田課長。

○福祉総務課長（藤田正人君） 今回の平成27年度の栃木市臨時福祉給付金事業につきましての給付対象者でございますけれども、平成27年度の市町村民税が課税されていない方、また市町村民税が課税されている方の扶養親族等になられていない方、また生活保護制度内で対応される被保護者等

が除外されるというようなことでの把握でございます。

○委員（青木一男君） わかりました。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 249ページの病児・病後児保育事業費ということで、これまで病後児保育をやっておりましたけれども、新たに病児保育も導入されたということなのですからけれども、これはフォレストキッズではないかなと思います、その利用状況はどうかお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） ただいまご質疑いただきました病児保育につきましては、フォレストキッズ保育園で平成27年度からということで、年間延べ57人の利用がございました。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） これは全保育園を対象の子供たちということなのですからけれども、ほかの保育園の利用者とか、そういう自分のところだけではなくて、多くの受け入れができると思いますが、その辺の状況というのはいかがでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 済みません。細かい数字、今、手元にないのですが、内容を見ますと、自分のところの園はもちろんなのですが、ほかからの園のお子さんも利用している状況にはあります。

○委員長（広瀬昌子君） 質疑ありますか。

大川委員。

○委員（大川秀子君） 253ページの母子生活支援施設措置委託費なのですからけれども、DV等での保護をする費用だと思いますが、これは何件分ぐらいの費用になりますか。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 平成27年度におきましては、母子世帯1世帯が、二月だけお願いしたということです。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 場所はどこになりますか。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 申しわけございません。場所は公表しないようにということになっております。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） もちろんそういうことになるかなと思いますが、宇都宮市にあたりしてはありますが、地元で措置をするのはなかなか難しいと思います。そうするならば、ほかのそういったDV等の人たちが栃木市が受け入れるということもあり得ると思うのですけれども、栃木市の



対応できる施設というのはどのくらいあるのかお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 石川課長。

○子育て支援課長（石川いづみ君） 申しわけございません。栃木市では、今のところ受け入れ先はございません。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） たしか、市営住宅か何かを、そういった場所に確保しているというふうには認識をしていたのですけれども、それはなかったですか。

○委員長（広瀬昌子君） 白井こども未来部長。

○こども未来部長（白井春江君） 一時、市営住宅のほうでも、もしかしたら受け入れていたかもしれませんが、ここで言っている母子生活支援施設については、DVで加害者から身を隠している人をおかくまうという施設になりまして、大変秘密を大事にしているところということで、それ相応の施設と対応する職員等が必要となります。現在のところ、栃木市内にはそういう受け入れ施設が用意できていない状況で、栃木市外の幾つかの施設にアタックをして入れていただいているような状況でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 県のほうに行くといろんな話を聞きますけれども、栃木市の人たちを受け入れていることも伺っております。であるならば、栃木市もそういう施設を確保しなければならないのではないかということも話には出たりするので、どこかで受け入れてもらっているということであれば、やはり本市においても、ほかからの受け入れというのも必要ではないかと思っておりますけれども、今後の考え方、決算ですからあれですけれども、今後どのように対応していくのかお伺いしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 白井こども未来部長。

○こども未来部長（白井春江君） 確かに大切な施設でありまして、現在、栃木市の市民がよその市町村にお世話になっているということからすれば、当然ほかの市への受け入れ先として、栃木市も名乗りを上げるべきかと思っております。ただ、対応的に市で直営でやるのも難しい状況で、民間でそのようなことができるかどうかということもございます。研究をさせていただきまして、受け入れる体制が整えられるように勉強していきたいと思っております。

○委員（大川秀子君） ぜひお願いします。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありますか。

大川委員。

○委員（大川秀子君） 257ページから259ページと続くのですけれども、保育士の賃金が出てまいります。延長保育でありますとか、低年齢児とか、増えている中で、栃木市の保育士の確保は十分にできているのかどうかお伺いをしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 保育士につきましては、年々保育する数も増えていきますので、必要な数も増えてきているところでありますが、子ども・子育ての新制度が始まったということがあって、いろいろところで保育士の需要が増えているという中で、なかなか集まらないという状況もあります。基本的には保育に支障のない範囲というか、基本的に確保はされていますが、なるべく多くの保育士が欲しいという状況ではあります。ただ、なかなか集まりづらいという状況もありますので、引き続き多くの保育士が集まるように努めていきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） どうしても保育士を希望されて、就職を希望されている人が、栃木市の公立保育園は賃金が低いからというふうに言われてしまうところが実はあります。佐野市では、処遇改善のために独自の給与増を図るといふ、この間新聞記事にございました。高いところがあれば、やはりそちらに行ってしまうというのは当然あるわけなのですけれども、栃木市が今後どのように考えていくのか、お伺いをできればと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 今おっしゃられましたとおり、いわゆる臨時職員、臨時保育士については、佐野市では見直しをするというような新聞報道がされております。栃木市でも昨年まで日額8,000円だったものを、今年度から8,200円ということで若干上げたわけではありますが、まだ比較すると非常に低いかなという認識はございます。そんな中で、担当としましては担当課と協議をしております、その辺をなるべくほかに見劣りしないような中で検討しているというところがございますので、引き続き協議をしながら、そういった点も改善をしていきたいというふうに考えております。

○委員（大川秀子君） よろしくお願ひします。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 大川委員が言われたように、栃木市はかなり臨時保育士の賃金が低いという状況であります。まず、そこで正規保育士と嘱託、臨時の数なのですけれども、私は正規保育士を雇用して、そういった保育の質を上げるべきだと思っておりますが、現在、どういうふうになっていきますでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 保育士について、平成28年度ということではよろしいでしょうか。

○委員（白石幹男君） 平成27年度の、決算だからね。

○保育課長（中野達博君） 平成27年度で言いますと、正職員が82名、保育士に限ってということでは82名、嘱託が64名、臨時が71名ということで、率でいきますと、正職のほうが約35%程度になるかと思ひます。正職については、我々担当、それから保育の現場としましては、正職員を増やしてほ

しいということで、当局には常々要求はしているところなのですが、市全体の職員定数等の関係もあって、なかなか増えないという状況があります。その辺、引き続き担当としましては、増やしてほしいということで要求は続けていきたいと思いますが、なかなか増えないという状況の中では、嘱託、臨時ということで、必要な人数については確保していきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 正規職員が保育士が約30%、7割が非正規ということになります。特に賃金の面ですけれども、日額去年は8,000円でしたっけ。今年、200円アップしたということですが、臨時ですとフルタイムということでやりますと、年間所得はどのくらいに、給与というのは幾らぐらいになるのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 臨時職員ということになりますと、年間フルタイムで約200万円程度かなと思います。20日働いたとして、月間16万円ということですので、その12倍という形になりますので、200万円程度かなというふうに思います。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 200万円前後、以下だと思います。200万円以下ということは、ワーキングプアと言われているのですけれども、自治体がそういった状況をつくり出していいのかというのが1つあると思います。それで、処遇改善というか、これだけ同一労働をしていて、正規と非正規ではかなりの差があって、保育所の運営においても非常にわだかまりというか、そういった面も出ているのではないかと思いますけれども、そういったのは把握しているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 委員おっしゃるとおり、賃金の面では正職とそれ以外の職員とで差が大きいというのがありますが、保育の面については、非正規の方にも十分協力をいただいています、現場でわだかまりが出てというような話は、我々のほうでは直接は聞いておりませんが、そういった点も出ないとも限らないですので、その辺は改善を進めていければなというふうに考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そういった声も、臨時保育士の皆さんから声も聞いています。同じ仕事をしているのに、何でこんな感じで違うのかということもあります。それは保育の質やそういったところにもつながってくると思うのです。ぜひそういった点で、佐野市が現在でも8,700円を、今度は9,000円から1万円にするということなので、臨時に対して思い切った処遇改善すべきだと思いますけれども、来年度あたりには、そういった状況になるのではないかと思いますけれども、この点についてどういうふうに考えていますでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） おっしゃられるとおり、佐野市との差が開いてきていますので、来年度の予算等に向けまして、担当課のほうとも調整しながら、なるべく改善を図られるような形で進めていきたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 263ページの生活困窮者自立支援事業費で2,200万円あります。社協のほうにこれは委託をしている事業だと思いますけれども、この予算の中では学習支援のみだったでしょうか。あと、ほかの支援事業があったのかどうかお伺いをしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

昨年度、生活困窮者自立促進支援事業につきましては、栃木市社会福祉協議会に業務委託をしたわけですが、内容といたしましては、自立相談支援事業及び家計相談支援事業、学習支援事業、この3つの事業について業務委託をしたところでございます。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 3つの事業ということなのですが、その効果というのはどうなったのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君） まず、1つ目の自立相談支援事業につきましては、相談者が179名ということで、内容といたしましては、それぞれ生活保護に至る前の相談者というのが多いわけですが、それぞれ各種相談機関等へつなぎまして、生活保護には陥ることなく、その後の生活が安定した方等がでございます。

また、家計相談支援事業につきましては、家計に関する相談及び例えば債務を抱えている方、こういった方につきまして弁護士へ相談等も含めまして、その方の債務整理等に当たったということでございます。

あと、学習支援事業につきましては、昨年度、中学3年生を対象としまして6名でございましたが、実施いたしまして、それぞれ希望の高校等へ進学したというところでございます。

以上です。

○委員（大川秀子君） 了解です。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 同じ263ページ、生活保護支給費ということで、前年度よりも1億円ぐらい全体的に増えているのでしょうか。それで、その状況というのですけれども、どのくらいの世帯が

生活保護を受けているのか伺いたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

最新の数字で申し上げます。栃木市におけます生活保護受給世帯数でございますが、1,154世帯でございます。それで、被保護者数、人数でございますが、1,504名となっております。これは平成28年7月末現在の数字でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 市政年報を見ますと、平成27年度、1,142世帯ということで、平成28年現在だとまた増えているという状況ですけれども、この傾向というのは、ずっと続いているということよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君） ただいま委員おっしゃるとおりでございますが、伸び自体は鈍化傾向にはございますが、年々若干ではございますが、世帯数、人数とも増えている状況でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 生活保護について、生活扶助費、3年間で670億円でしたっけ、減らすというようなことで、平成27年度が最終年度だったと思いますけれども、これは保護世帯の方に対してどの程度の影響が出ているのか知りたいのですけれども。

○委員長（広瀬昌子君） 渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君） 生活保護費につきましては、国のほうから示されております生活保護の基準額、それに基づきまして支給させていただいておりますが、個々の世帯におきまして、この基準額の中で十分安定した生活を送れているというふうな認識をしておりますので、特段、私どもで把握している限りにおきましては、影響はないというふうに認識しております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 影響がない程度の減額だったということなののでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君） そのようでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） あと、生活保護、今現在1,154世帯ということですが、ケースワーカーは80世帯に1人ということでありまして、これは十分ケースワーカーの人数は足りているということよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君） 国の社会福祉法という法律に基づく人数につきましては、生活保護世帯80世帯にケースワーカーが1名配置ということでございますので、現在の保護世帯数からいた

しますと、14名強の人数が配置されているべきでございますが、現在12名の配置ということで、2名不足してございます。これにつきましては、県の監査等でも指摘を受けていることでございますが、職員課等にも人員増につきましては要望しておりますし、また現場におきましては、1人のケースワーカー、100世帯弱を持っているということでございますが、特にそれぞれのケースワーカーが一生懸命頑張りをましてケースワークに当たっておりますので、特段大きな支障はないというふうに認識しております。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 昨年の決算でも2名足りないのだというような答弁だったと思いますけれども、これは生活保護世帯の方に対して十分なそういった相談とか、逆に自立支援なんかもあるでしょうし、これは引き続き、相談員の方も大変だと思いますので、ぜひ早急に対応をしていただきたいと思います。

続けていいですか。

○委員長（広瀬昌子君） はい。

○委員（白石幹男君） それから、ある保護を受けている方から、税金の滞納分を保護費の中から少しでも払ってくれというようなことがあって、そういったことは許されるのでしょうかというような相談も受けたことがあるのですけれども、そういった事実はあるのですか。

○委員長（広瀬昌子君） 渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君） お答え申し上げます。

生活保護費につきましては、それを税金に充当するということにつきまして、私ども生活福祉課からは強制もできませんが、個人の判断で過去の滞納税等について、例えば生活保護費に若干余裕があったケースについては、個々の被保護者の判断で納付するケースはあるかと思いますが、私どもから納税に少しでも回してくれというような指導はしてございません。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 指導すべきではないし、あってはならないということでありまして、ということでありまして市税収納員なり、税務担当課というのですか、そっちのほうで勝手に動いているということなのではないでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君） 収税課所管かとは思いますが、収税課においても、現在生活保護を受けていらっしゃる方につきましては、税金を徴収等するということは、基本的にやっていないというふうに認識しております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君）　そういう相談を受けていますので、これはきっちり収税課とも連携というの  
ですか、生活保護費から滞納分は取れないのだという、そういった周知徹底をしていただきたいと  
思いますけれども、どうでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君）　渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君）　その点につきましては、収税課、生活福祉課、連携を図りまして対  
応してまいりたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君）　大川委員。

○委員（大川秀子君）　今の関連になりますけれども、年々増えていく中で、適正な支給がされて、  
それが適切に使われているかということになってくると思うのです。周囲からきちんとした使われ  
方をしていないのではないかとか、そういうような指摘もされる中で、職員がその辺のところの指  
導とか、チェックとか、人数が足りない中で、きちんとした指導ができているのかどうかというこ  
とが心配になりますけれども、いかがでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君）　渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君）　お答え申し上げます。

生活保護を受けていらっしゃる方は、自立した生活を送る上でさまざまな阻害要因を抱えている  
わけですが、そうした中で多くの阻害要因を取り除くべく、ケースワーカーが一世帯一世帯の保護  
世帯を訪問しまして、適切な生活指導あるいは病気を抱えている方であれば、適切な医療を受けて  
いただくような指導、さまざまな指導等を行いまして、一日でも早く自立した生活を送れるよう  
な形で取り組みを推進しているところでございます。

○委員長（広瀬昌子君）　大川委員。

○委員（大川秀子君）　全ての人が自立できるということは難しいと思いますけれども、健康な体  
あって、働けたり何かする人たちへの自立支援というのは、非常に大事なことだと思うのです。生  
活保護に至らない先ほどの困窮者自立支援というところもあるので、そこらできちんとセーフティ  
ーガードをしていくということが、非常にこれから大事だと思うので、その辺の連携と申しますか、  
見ていく中での、保護を受けない以前のきちんと対応というのが重要だと思いますけれども、その  
辺の連携はどのように考えているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君）　渡辺課長。

○生活福祉課長（渡辺健一君）　お答え申し上げます。

生活困窮者の自立支援事業につきましては、栃木市社会福祉協議会に業務委託しておるわけ  
ですが、当然市においても、相談等はいろいろなケースでお受けしていますので、引き続き社会福祉協  
議会と市が手を携え合って、生活保護に陥ることなく生活できる方については、そのような道を模  
索していくということでやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（広瀬昌子君）　白石委員。

○委員（白石幹男君） 今、生活保護になったので。一番最初の民生費の233ページで、いつも質問、質疑しているわけですがけれども、人権同和対策、これは人権同和対策委託費と人権同和対策補助金というのは、平成26年度と全く同じ決算額になっていますけれども、そういったことで同じ額を補助しているということによろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 木村課長。

○人権・男女共同参画課長（木村正明君） そのとおりでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 法的には根拠がなくなっているわけですがけれども、まだこの同和対策、これは必要だというふうに市のほうは考えているわけですか。

○委員長（広瀬昌子君） 木村課長。

○人権・男女共同参画課長（木村正明君） お答え申し上げます。

同和対策に関する法律が廃止されたということで、委員ご指摘のとおりだと思うのですが、残念ながら差別意識、例えば結婚における差別ですとか、インターネットによる書き込みとか、まだまだ続いております。そのようなことから、問題がある以上は、行政側としても引き続き取り組みを行う必要があると考えております。

なお、この運動団体においては、同和問題だけではなくて、さまざまな問題、高齢者の問題とか、障がい者、子供の虐待とか、さまざまな人権問題がたくさんあると思うのですが、それらについても団体として勉強したり、そういう啓発活動もたくさん行っておりますので、引き続き連携してまいりたいと考えております。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 人権に対してそういう人権の啓発とか、そういったことは重要だと思います。ただ、人権同和、この同和というのは、逆に対策に入れると、同和という言葉自体を入れることがいいのかという。今、いろんな人権に対して取り組んでいるということでもありますので、そういったほかの市なんかでは、この対策は全くやめてしまったというところもありますけれども、今後同和という文字も取って、人権対策を行うというのであれば、理屈に合っているかなと思うのですが、この点はどう考えているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 木村課長。

○人権・男女共同参画課長（木村正明君） 委員ご指摘のとおり、同和という言葉だけではなく、いろんな問題を取り扱っているということで、入れることによって誤解を生じるというのですか、そういうことも考えられると思いますので、その点については今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） ありませんか。



白石委員。

○委員（白石幹男君） 237ページ、大平健康福祉センターゆうゆうプラザ管理運営費ということで、管理委託料が7,329万1,000円という決算になっていますけれども、平成26年度が、これは指定管理者ですよね。4,200万円程度なのです。これは、何でこんなに増えているのかなというのが一つの疑問ですけれども、伺いたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 実は今年から大平健康福祉課がなくなりましたので、高齢福祉課所管の施設になっております。指定管理者の額の増額の部分のところにつきましては、いわゆるトレーニングルームの関係の部分のところというものについて、それも含めた指定管理というような、そういう部分のところへの取り組みの変化というふうなところで認識をしておりますが、詳細な資料が手元にございませんで、一応確認をした上で、正確にご報告させていただければというふうに思っております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この指定管理はいつから変わって、平成27年度から新しくなったのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 平成27年度で更新されております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 3,000万円近い増額ということで、これはなぜかなということで、答えは後でということですが、ぜひ後で答弁をお願いしたいと思います。

昨年、大きな事故がありまして、天井がおこったと。あってはならないということですが、これも、これの屋根の改修防水工事と電灯改修工事が出ていますけれども、この工事でオーケーというか、今後、ああいった事故が起らないような状況にはなっているということによろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） まず、この決算書についております屋根の防水の部分のところは、これはお風呂の天井崩落とは違う、通常のメンテナンスの部分のところで行った工事になります。お風呂の崩落部分のところにつきましては、今年度に繰り越しをさせていただきまして、本年の6月いっぱいまで工事が完了したという形で、現在、通常の営業をさせていただいているところでございますが、お風呂の部分のところにつきましては、十分細かい点まで配慮して設計等もいただきましたので、心配はないかというふうな、そういう部分のところを考えております。

ただ、いずれにしても施設建設からかなりの時期、10年以上が経過をしてきたという部分のところ、定期的なメンテナンスというか、そういう部分のところを、もう一度あり方をどう考えるべ

きかという、そういう時期には来ているかと思しますので、これからこのような事故が起きないような形の部分のところの取り組みを、少し強化をさせていただきたいということで、今、研究させていただいているところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうですか。これは別の工事ということですね。この浴室電灯改修工事を行った後、天井が崩落したということなののでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） この浴室の電灯改修の部分のところにつきましては、実は浴室の電灯が漏電をしているというような、そういう検査でひっかかった部分のところがございます、それで改修をさせていただいた部分のところ、天井についての崩落はその後という形になります。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 天井崩落の事故を受けて、その点検のあり方とか、マニュアルというか、そういういったところを強化しないといけないと思えますけれども、その点の点検のやり方とか、そういう変更、強化というのですか、そういうのはなされているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） もちろんマニュアルの見直し、あるいは今まで目視で行ってきた部分のところをさらに強化をするというような、そういう取り組みはしておりますけれども、やはり専門の機関にきちんと時期を見ながら判断をしていただくという、そういうことも必要かというふうな部分のところの認識でおりますので、そういうことが可能な業者の調査であるとか、あるいはこれから定期的にそういうものを予算化していくような、そういう準備であるとか、そんなものを現在させていただいているところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これは類似施設があるわけですよ。岩舟健康福祉センター、あと今度新しく北部も計画しているようですけれども、そういったところに対してもきっちり見直しをやっているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 実は、私ども高齢福祉課のほうに、このゆうゆうプラザのみではなく、遊楽々館あるいは渡良瀬の里、市内の老人福祉センター3園、全てのお年寄りが使う入浴系の施設を持っているところが、現在、所管で来ておりますので、当然ゆうゆうプラザのみではなく、ほかの施設も含めて利用者の安全安心を図りことは大切でございますので、そのような取り組みを強化してまいりたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、3款の質疑を終了いたします。

次に、4款衛生費中所管関係部分の質疑に入ります。266ページから281ページです。

質疑を許します。

大川委員。

○委員（大川秀子君） 269ページのメディカルセンターの運転資金貸付金3億5,000万円ですけれども、当初が5億円だったのです。減ってよかったなというふうには、少ないほうがいいに決まっているのですけれども、この理由というのはどういうことだったのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 福原課長。

○健康増進課長（福原 誠君） メディカルセンターの貸付金については、要綱で上限が5億円となっておりますが、その貸し付けする条件といたしまして、メディカルセンターの不動産に根抵当権を設定することになっております。さらに、そこに栃木市が1番という抵当権を設定するのですが、ほかの金融機関など1位に入っているのがありまして、栃木市が1位に設定できるという物件の評価額を見ますと、3億9,000万円程度しかありませんので、その限度額、極度額ということで3億5,000万円をお貸ししているというところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 運転資金ということで3億5,000万円、今のですと限度がそれだけしかないからということですが、その状況、運営状況、運転状況というのですか、経営状況というのは改善はしていないということでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 福原課長。

○健康増進課長（福原 誠君） 平成27年度は特にまだ医師会病院等も壊しまして、営業していないということ、また収益が上がっていないところがあります。ということで、平成27年度については新しい病院、新しい体制に移行する過渡期ということで、赤字等出ていますが、今年度から新病院オープンしまして、当然収益も上がっているということで、徐々に改善はされていると思っております。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 271ページですけれども、予防接種事業費で、さきのニュースですと、これは昨年度の決算ですけれども、はしかが増えているというニュースがあつて、予防接種を2回受けていないと、なかなか対応できないというようなニュースが流れていますけれども、この予防接種、麻疹は、今現在、子供のうちに2回接種しているということでよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 福原課長。

○健康増進課長（福原 誠君） 麻疹、風疹については、2期ということで、最初に生後12カ月、1歳から生後2歳になるまでに1回受けます。その後、2期ということで、5歳以上7歳未満の方が

受けるということでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今現在、20歳代、30歳代の方が、かなり比率的にははしかにかかっているというようなニュースなので、そこら辺の啓発というのですか、1回しか受けていない時期だったのでしょうか。そこら辺はわかりませんが、そこら辺のはしかに対しての啓発というのはどのように考えていますでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 福原課長。

○健康増進課長（福原 誠君） 県のほうからも、そのようなはしかが流行しているというような連絡、通知等も来ていますので、今後、ホームページ等で注意を促すような啓発をしていきたいと思っております。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 279ページの災害廃棄物処理事業費なのですが、これは災害の廃棄物ということで、通常と違った処理等が当然行われたと思うのですが、その処理方法というのは一般的な処理方法と違うと思うのですが、どのような問題があったのかお聞きしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） 未曾有の昨年ご存じの大水害がありまして、最初に直面した問題ですが、一時仮置き場の問題がありました。早い時期に旧中央小、そこに置くことができまして、またごみの分別を仮置き場のほうで収集業者、いわば専門家ですが、その方の知恵をおかりしまして、早急に分別ができたということで、その点につきましては安堵した点でございます。それと、その後いろいろ便乗ごみとか、そういったものも出たという点につきまして、議員さんからも指摘がありまして、夜間仮置き場の施設とか、その防止に努めたところでございます。そのような問題がありました。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 多分、本当に未曾有の出来事でいろんな問題があったかと思うのですが、私もある場所でお手伝いに行ったときに、パッカー車の中で爆発があったのです。多分お聞きしているかと思うのですが、パッカー車を詰め終わった後全て出して、またそこに水をかけて消したというようなトラブルがあったと。本当にいろんな問題の中の一つかもしれませんが、あってはならないことだと思うのですが、また次の対処の方法をぜひお願いしたいと思います。

それと、ごみの量なのですが、確認したいのですが、どのくらいありまして、例えばわかりやすく換算、1日の量にするとこれくらいとか、年間の何倍とか、例えば東京ドーム何杯分とかという、わかりやすいことも含めてお願いしたい。

○委員長（広瀬昌子君） 金田主幹。

○環境課主幹（金田 卓君） お答え申し上げます。

今回、搬入されたごみですが、可燃ごみが1,900トン、これはとちぎクリーンプラザで年間4万トン近い可燃ごみを処理しております。それからいたしますと、月大体3,000トンちょっとなのです。ですから、一月分のうちの20日分ぐらいのごみに相当する。それから、燃やさないごみが250トン、これはほぼ1カ月分ぐらいのごみになります。それから、粗大ごみが568トンでございまして、これが通常ですと、年間分ぐらいに相当する量だと思います。

それと、今回一番多かったのが、ごみではないのですが、残土、住宅地に入ってきた残土が3,000トンほど出ております。これが通常のごみとは違まして、残土ということで処分はいたしましたけれども、ごみがまじっているために残土扱いにはならなかったということで、ごみとして処分しております。

以上でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） その残土はただ処分、埋め立てたという処分の仕方なのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 金子課長。

○環境課長（金子一彦君） 主に吹上地区で出た残土なのですが、そこから埋め立て、そこで処分したわけではなくて、持っていったわけでございます。専門業者に持って行っていただきました。

○委員長（広瀬昌子君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、4款の質疑を終了といたします。

ここで暫時休憩をいたします。

（午後 零時01分）

---

○委員長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 1時00分）

---

◎発言の申し出

○委員長（広瀬昌子君） ここで、発言の申し出がありましたので、これを許します。

岸市民生活課長。

○市民生活課長（岸 千賀子君） 先ほどご質疑のありました住民票と印鑑証明の交付につきましての自動交付機での単価でございますが、昨年、平成27年度につきましては5,964件の交付がありまして、1枚当たり600.9円、大体600円の経費がかかっております。

以上でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 続きまして、金田環境課主幹。

○環境課主幹（金田 卓君） それでは、12日に開催されました民生常任委員会における一般会計の歳入決算の説明におきまして、一部誤りがありましたので、訂正させていただきます。それと、先ほどの質疑に対する発言についても一部訂正がありますので、あわせて訂正させていただきます。

まず、1点目の歳入歳出決算の説明につきましては、決算書の169ページ、下から4行目の福島原発事故に係る損害賠償金についての説明の中で、クリーンプラザにおける放射能を含む溶融スラッグの処分費用という説明をいたしました。こちらが放射能を含む焼却灰等の測定費用の誤りでありました。こちらの訂正をお願いいたします。

それと、先ほどの災害廃棄物の処理量の回答の中で、可燃ごみの処分量につきまして1,900トンというお話をさせていただきましたが、こちらが誤りでありまして、776.41トン、それと不燃ごみ、こちらが先ほど250トンぐらいのお話をしたかと思うのですが、469.76トンの誤りでございます。訂正をお願いいたします。大変失礼いたしました。

○委員長（広瀬昌子君） よろしいですか。

続きまして、首長高齢福祉課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 先ほど、白石委員のご質疑のところの部分の指定管理料の増加の要因でございますけれども、指定管理につきましては、平成26年まで、そして平成27年からというちょうど切りかえのタイミングでございました。まず、指定管理料の算定につきましては、それぞれ支出の費用から利用管理制度、利用料を直接指定管理者が受け取る、そういう制度になっておりますので、収入分を引いた形が指定管理料というような部分のところになります。

主な要因を申し上げますと、まず収入の部分のところ、自動販売機を設置している収入の部分のところ、市の直接収入に変わったということで、指定管理のほうから収入として減ったという部分が1点ございます。それと、入館料の部分のところ、65歳以上の方の利用が増えてきた部分のところ、当初見込みよりも65歳以上の方の利用が多いという部分のところ、65歳以上の方の利用料がちょっと安くなっているものですから、その部分のところ収入が減るというような部分になりました。

また、支出の部分につきましては、入館者の中でお風呂に入る方で入れ墨等をされている、そういう方もいらっしゃるという部分のところ、お風呂について保安要員を1名立てる必要があるだろうということで、1名の保安要員、これを人件費の増という部分のところで見えています。それと、先ほど申し上げましたトレーニング機器の関係で、従来、市のほうが直接リースをしていたトレーニング機器の部分のところを、指定管理料の中を含めたという部分のところがございます。それと、最も大きなものは、いわゆる光熱水費、ちょうどその当時、燃料費が非常に灯油代が上がるという部分のところ、不足が生じるというような部分のところ、市の水道料が値上げになるというような部分のところ、光熱水費が増えたというような、そういうもろもろの要件が重なりました、この金額の増という部分になったところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 以上、お聞き取りのとおりであります。よろしくお願ひいたします。

---

○委員長（広瀬昌子君） 次に、10款教育費中所管関係部分の質疑に入ります。352ページから371ページです。

質疑を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、10款の質疑を終了いたします。

次に、11款災害復旧費中所管関係部分の質疑に入ります。398ページから399ページです。

ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、以上で歳出各款ごとの質疑を終了いたします。

続きまして、歳入の所管関係部分を一括した質疑に入ります。82ページから179ページです。

質疑を許します。ありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 163ページですけれども、先ほど歳出のほうでもありましたけれども、メディカルセンター運転資金3億5,000万円ですけれども、先ほどの答弁ですと3億9,000万円が限度額だということになったということですが、今年、平成28年度も5億円を一応予算計上しているわけですけれども、その5億円は貸せるよという状態にしておきたいために行っているわけでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 福原課長。

○健康増進課長（福原 誠君） 予算的には、上限額が5億円ということで予算をとっております。

ただ、今年度は新病院ができましたので、その不動産に根抵当権を1位でつけることができまして、限度額も確保できましたので、今年度は既に5億円を貸しております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） なかなか病院経営は大変だというようなこともいろいろ聞いておりますけれども、一般質問の中でも、平成27年度も赤字が出ていると。今後の状況というのは、病院を潰すわけにはいきませんので、何とか好転する方向でいかないといけないと思いますけれども、市としてどのようなことを考えているわけでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 福原課長。

○健康増進課長（福原 誠君） 市としましては、新たに副市長も理事等に入りまして、当然今度経営改善等に発言力を増やしていくところですが、メディカルのほうで5年間の収支計画というのを策定しております。その中で、一応今度から単純に収入と支出を比較すれば、一応3,000万円ほどの利益が出るのですけれども、当然建物の減価償却費等があって、決算上は赤字になってしまいますが、その5年間の計画の中でも、4年目には黒字に転じるという見込みでございますので、

それに対する市も支援をしていきたいと思っております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） これまでも大きな税金を、40億円ぐらいになるのでしょうか。33億円建設資金に入れて、そのほか土地の購入とか、かなりの税金を投入しているわけですが、今度理事になったということで、経営にも直接関与してくるということで、逆に心配なのは、経営状況が悪化した場合、市民の税金がまた投入されるのではないかというような心配もあるわけです。その点は、やはりメディカルセンターの経営状況というのは、市議会に対してもきっちり報告をすべきだと思うのですが、その点いかがでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 福原課長。

○健康増進課長（福原 誠君） 当然、細かい決算状況を報告できない部分もあるかと思うのですが、できるだけ収支状況を明らかにして、現在のメディカルセンターの経営状況というのは、議員の皆さんにお知らせしていきたいと思っております。

○委員長（広瀬昌子君） ほかに質疑はありませんか。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 82ページの保育所費、児童福祉費、これは負担金ですよ。保育料とかの負担金の部分だと思いますけれども、未済額が出ていますが、これは保育料の未済だと思うのですが、どのくらいの滞納が、何世帯ぐらい出ているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 児童福祉負担金の収入未済額ということでございますが、これについては保育料と、一部学童保育のほうの保育料もあるのですが、大部分が通常の保育料ということなので、私のほうからお答えさせていただきたいと思います。

保育料につきましては、滞納が957万5,000円ほどございまして、人数的には135人分、過年度分が73人分、それから現年分、平成27年度が62人分という形になってございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 136人分ということで、なかなか払い切れないというところがあるのでしょうか。子供の貧困というのがこの間もやりましたけれども、そういった状況があるのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 中野課長。

○保育課長（中野達博君） 保育料につきましては、前年度の収入に基づいて決まっているので、それなりの収入はあるのだとは思いますが、やっぱり生活していく中でなかなか保育料のほうに回せないとか、去年は収入が多かったけれども、今年になって減ってしまったとかというようなところで、払えないというようなところもあったりということで、催促その他はしているわけですが、なかなか納まり切れないという状況でございます。

○委員長（広瀬昌子君） これをもって質疑を終了いたします。



ただいまから討論に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 私は、民生常任委員会の所管関係部分について反対の立場で討論をいたします。

まず、総務費の中では、何といてもマイナンバーカードの事業費です。これはある程度国の政策で、やらなくてはならないという部分がありますけれども、先ほどの中でもなかなか通知カードが届かないという問題点、また個人番号カードを発行するに当たっても、いろいろ機構のシステムトラブルとかがあってなかなか発行できないという問題も出ました。そういった中で、いろいろ導入前からプライバシーの問題とか、成り済ましとか、そういったセキュリティーの問題が指摘されている中で、このマイナンバーカード導入ということは、見切り発車的なことではなかったかと思えます。これは国の政策で、市の対応としてはやらなくてはならないけれども、そういった点で国の政策も含めて批判しておきたいと思えます。

また、同和対策についても毎回やっておりますけれども、この同和対策、人権に対するそういったことは大切だと思えますけれども、同和に特化した事業というのはやめるべきだと思えます。そういった点で、総務費についてはこの点を指摘したいと思えます。

また、民生費については、少子高齢化の中で民生費が増えているという現状があります。同和は総務費ではなかったですね。ごめんなさい。特に少子化問題では、保育園の数が足りなかったり、そういった対応のおくれが出ているわけでありまして、今回、待機児童を聞かなかったですけれども、一般質問の中でも待機児童が10名とプラス各齡待機児童が十何名いて、24名ぐらいの待機児童がいるということでありまして、十分に保育に対する要求を満たしていないということだと思えます。

また、保育士の賃金ですけれども、一般製造業よりも、一般企業よりも10万円ほど安い。そういった中で、臨時保育士はもっと安い状況で、年間200万円足らずのワーキングプアの状態の中で働いているということで、なかなか財政上は厳しいのだと思えますけれども、こういったところには十分に予算をつけて処遇改善を図るべきだと思えます。そういった点では、この歳入歳出、民生の所管部分ではまだまだ足りないと。このことを指摘して反対といたします。

○委員長（広瀬昌子君） ほかに討論ありませんか。

大川委員。

○委員（大川秀子君） 財政状況が厳しい、一方で扶助費が年々増加しているということで、財政のやりくりというのは大変な状況であるかなというふうに思います。今後につきましては、ぜひ適切な支出をするということと、ただいま白石委員のほうからも言われましたけれども、保育士の確保につきましては、処遇が悪いということになってしまうと、保育士を目指す若い人たちがいなくなるという非常に心配なところがありますので、夢のある職業なのだということをきちんと言えるよ

うな処遇の改善を今後していただくということも要望しながら、精いっぱいの事業をやってきたのではないかと思いますので、賛成をしたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） これをもって討論を終了いたします。

ただいまから認定第1号の所管関係部分を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

賛 成	茂呂健市	青木一男	大川秀子	天谷浩明	小堀良江
	福田裕司				
反 対	白石幹男				

○委員長（広瀬昌子君） 起立多数であります。

したがいまして、認定第1号の所管関係部分は認定すべきものと決定をいたしました。

ここで、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

---

◎認定第2号の質疑、討論、採決

○委員長（広瀬昌子君） それでは、日程第6、認定第2号 平成27年度栃木市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定につきましてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入、歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

ただいまから歳入、歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑を許します。

大川委員。

○委員（大川秀子君） 433ページの繰入金についてお伺いをいたします。

一般会計の繰入金の中に保険財政安定繰入金、それから出産育児一時金の繰入金というのがあります。総額で15億8,800万円ということになります。もちろん、ここには赤字繰り入れも入っているとされますけれども、その明細、わかりましたらばお願いをしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 保険財政基盤安定繰入金につきましては、低所得者の保険税軽減分等に係る一般会計からの繰入金ということでございまして、保険税軽減分ということと、保険者支

援分というふうに2つに分かれております。国、県、市からの一定割合で援助を受けまして、一般被保険者診療報酬支払い等に充当するというものでございます。

まず、保険税軽減分につきましては、保険税軽減の対象となった被保険者の保険税のうち、軽減相当額を公費で補填するというもので、国、県が4分の3、市が4分の1の負担割合でございまして、総額で6億6,484万5,648円を繰り入れるものでございます。また、保険者支援分につきましては、中間所得層を中心に保険税負担を軽減するため、保険税軽減対象となった一般被保険者に応じまして、平均保険税の一定割合を公費で補填するというものでございまして、負担割合は国が4分の2、県が4分の1、市が同じく4分の1ということで、繰入額は3億7,268万6,620円になりまして、保険税軽減分としての合計額が、決算書記載額の総額になるということでございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 下段の出産育児一時金のほうも、今の答弁で説明されているということでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 出産育児一時金等繰入金につきましては、説明が抜けましたので、加えて説明をさせていただきます。

出産一時金の内訳につきましては、6つの繰入金により構成されているということでございまして、1つは純粋なる出産育児一時金、これに対する3分の2の繰り入れ分になっておりまして、その額が4,017万1,000円になります。2つ目としまして、国保財政安定化のための財政安定化支援事業繰入金ということで、4,010万2,000円となります。3つ目は、国保会計で計上している人件費である人件費繰入金ということで、1億3,916万9,000円であります。4つ目としまして、国保事務費、賦課徴収事務費等の事務事業に係る事務費繰入金ということで、8,631万8,000円になります。5つ目は、地方単独事業による療養給付費等負担金、いわゆる国のペナルティー分ということになるかと思いますが、そちらのほうで地方単独事業保険給付費繰入金ということで、2,141万4,000円というふうになります。6つ目は、国保財政の赤字の補填のためということの赤字繰入金ということで、平成27年度については2億2,373万8,000円が赤字繰入金となっております。なお、赤字繰入金と地方単独事業保険給付費等繰入金については、法定外繰入金ということで、地方交付税等の措置がされずに単独で繰り入れというものでございます。

以上でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 今、説明いただきましたけれども、非常にわかりにくいところがあるのと、赤字繰入金が幾らなのかというのが明確にされていないというのがあるのですけれども、今後、わかりやすいつくり方というのはあるのかどうか、その考えがあるのかどうかお伺いをしたいと思

ます。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 平成28年度予算につきましては、そんなことで記載をさせていただいているところでございます。

○委員（大川秀子君） はい、わかりました。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 国から平成27年度は1,400億円の投入がありましたけれども、この中に栃木市は入っているということ。幾ら入っているのですか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 国からの1,700億円の助成ということなのですけれども、こちら、平成27年度の保険者支援分の繰入金ということで、総額3億7,000万円ほど入っておりますけれども、今回支援された額ということで示しますと、支援引き上げによる増額ということで、約1億8,951万円ほどが入っているということでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、この1,700億円の栃木市分というのが1億8,900万円程度。そうしますと、この支援がなかったら、赤字補填が増えたということによろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） そのとおりでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうしますと、赤字補填が2億2,000万円程度ですから、4億1,000万円ほど本来ならば入れなくてはならないところを、2億2,000万円で済んだということだと思っております。こういった特別な補填、特別というか、今後も続いていくのだと思いますけれども、それは保険税に反映していくべきかなと私は思うのですけれども、保険税の軽減のほうに充てていくべきかなと思いますけれども、その点はいかがなのでしょう。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 国のほうで保険の改革等やってございまして、平成30年度に県のほうに財政運営を任せるということになってございます。その中において、県のほうの指針においては、平成30年度からは赤字を極力出さないという方向性での方針になるようなことで、今、進めております。なおかつ、赤字になった場合ということで、県のほうの基金から借り入れをするということで、無利子の貸し付けがされるということになりまして、そちらについては3年間の償還で行うというようなことが示されてくるものと思われまして、一般会計からの繰り入れはしない方向だということで進めているところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 保険税については、高く払え切れないというのが一般の人の思いですけれども、平成30年度から繰り入れをしないという方向だということですが、これですとやっぱり保険税が上がってしまうということで、国の国会論戦の中でも、答弁ではその自治体に任せるといふような答弁をしているわけですが、そういった点で県の方針はそうであろうとも、市独自で繰り入れをして、保険税を抑えるという方向にあるべきだと思いますけれども、その点いかがでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 今のところ、県の方針に従うということでやらせていただきたいと思いますので、一般会計の繰り入れはしない方向で考えているところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） では、歳入のほうで410ページですけれども、保険税を平成27年度大幅に上げたわけですが、予算額が51億5,600万円ほどで、補正で5億円ほど減らしているのです。この原因というのはいかなる原因なのでしょう。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） その原因なのですけれども、これはまず保険者の減少ということが第一かと思います。それと、高齢化に伴います低所得者の増によりまして、所得の少ない方が増えたということでの減額ということも言えるかと思います。

また、低所得者に対します軽減措置によりまして、平成27年度分、対象者が増えましたものから、そちらのほうにつきましても減額になっているという状況でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 平成27年度に保険税見直しされて、そのときの説明ですと、保険税が7億円程度の増収になると。これを見ると、平成26年度とほとんどというか、2億円程度増えたという。これは見通しとしてどうだったのかというところがあるのですけれども、高齢化とか、世帯の減少とかという例を挙げましたけれども、この見通しが甘かったということなのでしょう。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） もう一つ、要因というか、考えられることがあるのですけれども、国保保険者の平均所得が平成27年度落ち込んでいるということからしても、税収の減になったことも言えるのかなというふうに思っております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） そうすると、前年度の収入によって決まりますから、それが所得が減っているという現状があったということよろしいのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） そのとおりでございます。

- 委員長（広瀬昌子君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） そこで、昨年大幅な保険税アップしたにもかかわらず、そんなに収入がなかったということで、ますます大変な状況だと思いますけれども、滞納世帯というのは、収入未済額が17億円ほど出ていますけれども、どの程度あるのでしょうか。
- 委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） 平成27年度で4,695世帯でございます。
- 委員長（広瀬昌子君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） この滞納世帯の状況というのは、過去と比べて増えている状況なのか。
- 委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） 平成26年度で4,497世帯、平成25年度で4,194世帯ということで、若干増えているという状況でございます。
- 委員長（広瀬昌子君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 所得が減って、なかなか払い切れないという状況があるということによろしいのですね。
- 委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） そういうことも考えられるかと思えます。
- 委員長（広瀬昌子君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） 418ページ、これも同じ理由ということでしょうか。国庫支出金が5億5,000万円ほど当初予算よりも減っているのですけれども、やっぱり先ほどの状況が反映して、こういう状況になっているということによろしいのですか。
- 委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） やはり、同じような状況が言えるのかと思えます。
- 委員長（広瀬昌子君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） その一番下の同じページで健康ヘルスアップ事業補助金というのが、当初予算は600万円ほど計上していたのですけれども、ゼロ円ということで、このヘルスアップ事業は、国の補助事業がとれなかったということなののでしょうか。
- 委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。
- 保険医療課長（藤平恵市君） 当初は補助金ということで予算を計上したわけなのですが、こちらが特別調整交付金のほうにシフトいたしまして、そちらのほうで10分の10の交付を受けているということでございます。
- 委員長（広瀬昌子君） 白石委員。
- 委員（白石幹男君） その上の段の財政調整交付金の中で、こっちの特別のほうに交付されている

ということでもよろしいのですね。そうしますと、こっちを増やさないと、特別調整交付金を増やさないといけないと思うのですが、それは変わっていないのですか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） その額につきましては、補正予算で対応しているということで、左側のところを見ていただければと思うのですが、1,000万円ほどの中に入っているということでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 国保の全体についてということになるかと思いますが、先ごろ厚生労働省で国全体の医療費が41.5兆円という発表がありまして、私が記憶しているのは、よく30兆円というふうな数字は記憶しているのですが、いつの間にか41兆円にもなってしまったということで、すごい金額になっているわけです。1人当たりの医療費も75歳未満だと22万円だけれども、75歳以上は1人当たり94万円平均ということで、4倍以上になっていますよね。今、保険税の問題とか何か、今後どうしていくのかという大きな問題がありますけれども、高齢化がどんどん進む中で国保の財政健全化というところで、どういう今後見直しをしていくのか、健全化を図っていくのかということを考えていかなければ、これは大きな問題になるのではというふうに思いますけれども、今後の考え方として何かありましたらお聞かせいただきたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 確かに医療費の伸びにつきましては、かなり伸びているということで、本市においても、前年と比較しますと106.17%というぐらいに伸びているという状況でございます。その中で、財政の健全化計画ということになるわけですが、基本的に収納率の向上とか、そういったことを上げていくというようなことでしょうが、そのほか医療費の適正化ということに関しまして、データヘルス計画の作成を昨年度しましたので、そちらに基づきまして保健事業を取り込んでいくというようなことで、そちらのほうの適正化のほうも順次進めていかなければならない。なおかつ、資格管理についても適正に行っていくというようなことも実施していくというようなことで、総合的に財政の健全化に取り組んでいきたいというふうに思っております。

○委員長（広瀬昌子君） 大川委員。

○委員（大川秀子君） 本当に2025年のときには、介護保険にしても、国保にしても、大変な状況になってくることは明らかですので、ぜひ医療費の削減を含めて、財政の健全化ということに力を入れていただければと思います。要望です。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 451ページなのですが、出産育児一時金支払経費なのですが、これは42万円となっておりまして、産科医療補償制度を利用しない場合は、40万4,000円ということなのですが、

これに対しては重度脳性麻痺対策のための制度かなと思っておりますが、発症率が1,000人に1人か2人というふうに言われているのですが、栃木市ではその対象者というのはいたのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） その辺の追跡まではしてございませんので、今のところわからないという状況です。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） では、それは結構です。

それと、463ページなのですが、特定保健指導事業費、栃木とか大平、藤岡、都賀、西方というふうにあるのですが、これに関しては多分生活習慣病、メタボの予防の対策のための事業費と健診の委託料かと思うのですが、これは2008年より始まった制度ということになっております。この中で、地域別に金額等が随分違う部分があるのかなというふうに感じるのです。特に西方がちょっと少ないのかなと思ったのですが、これは受けた人数等なのか、それとも何らかの理由があるのか、お聞かせ願いたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 松長健康増進課主幹。

○健康増進課主幹（松長幸子君） お答え申し上げます。

各総合支所によりまして、実施している内容が若干違いまして、教室等の回数が違いましたりとか、あとは委託しているところもありまして、委託料が若干高くなっているところ。そういったところでちょっと差が出ているところです。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） はい、わかりました。

それと、メタボというのは、最近余り聞かなくなったのかなというふうに思うのです、一般的な話題の中で。ただ、その傾向というのは、どういう傾向にあるのか。こういったいろんな健診事業とか、そういったものが功を奏して減っているのか、増えているのか、その辺がおわかりになればお願いしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 松長主幹。

○健康増進課主幹（松長幸子君） 確かに最近メタボ予防というよりも、ロコモ予防とか、そういった言葉にだんだん変わってきているところもありましたが、うちのほうで実施しておりますのは、腹囲を基準としまして腹囲の大きい人、内蔵脂肪が多いということが原因ですので、そういったところから適正な体重管理とか、そういったところを中心にやっております。

対象者についてですが、健診を受ける方の固定化という問題がありまして、そういった部分ではありますが、対象者につきまして、平成27年度については栃木市内では870名の方が、健診を受けた中でメタボのほうの対象者になっております。平成26年度につきましては1,063人ということで、



効果が出て減ってきているのか、そこら辺の検証は難しいところではありますが、受けた方の中の対象の人数としては、ちょっと減ってきているというところです。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私は、多分こういった効果が出ているのかなと思います。先ほど言われたロコモティブシンドローム、今話題になっています。そちらのほうも強化していただければと思っています。

○委員長（広瀬昌子君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ページ数、445ページになります。先ほどの大川委員とちょっと関連質疑になってしまうと思うのですが、上から3事業目の国民健康保険税の収納率向上事業費ということで四百十何万何がしの予算ということで、当然、先ほど大川委員のほうからありましたように、国保財政の健全化というのは、これからしなければいけないのだよという中で、具体的な施策としては、収納率を上げようというのは当然のことだと思うのです。施策として、この四百何万何がしの予算をとったということで、収納員を増やしているのだと思うのですが、実際の業務内容について、まず1点お聞きしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 業務内容ということなので、ちょっと幅広い話になるかと思うのですが、まず電話催告、それを第一に行う。訪問催告ももちろん行う。また、夜間休日等の窓口等の設置も行う。また、もちろん納税相談と指導等も行っていくということで幅広く、職員も12月には特別徴収等もあわせて行うというようなことをしながら、できるだけ収納率の向上に努めてまいるといって、収税課並びに保険医療課一体となりましてやっているところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） そうしますと、そういう具体的な業務内容がそういうことだよということで、費用対効果の観点から見れば、当然収納率を上げることを目的としてやっているわけなので、前々年度と比較で、収納率は平成27年度ってどれくらい上がったのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 医療費の給付費の現年度分ということで申しわけないのですが、昨年度ですと89.1%で、本年度は88.6%ということで、0.5%ほど下がっている状況なものですから、まさに頑張らなければいけないというところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） ちょっと厳しいようですけれども、下がった要因は何でしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 先ほど若干申し上げたところもあるのですが、平成27年度において、平均的な所得が減っているというようなこと、また後期高齢者等が多くなって、どうして

も支払うことが難しくなったというようなことも要因かなというふうに思っております。

○委員長（広瀬昌子君） 福田委員。

○委員（福田裕司君） 最終的には、ここは限りなく100%に近いように上げていかなければいけないと思うのですが、今後の対応、どのようなお考えをお持ちかお答えいただきたいと思えます。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 今現在、保険税について、見直しについて検討しているところでございます。県の運協さんのほうに諮問いたしているところでございまして、この間の一般質問等でも出たかと思うのですが、保険税について、引き上げることを見込んで現在検討しているということで、近い時期ということで準備を進めているということでございます。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありませんか。

青木委員。

○委員（青木一男君） 465ページの一番上なのですが、後発医薬品利用差額通知事業費なのですが、1,316件というお話がありまして、この具体的内容はどのようなもの、どのような方にどのような内容で通知されているのか、お聞きしたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 後発医薬品の利用差額通知でありますけれども、こちらについてはジェネリック医薬品の使用促進のためということで、通知を発送しているわけでございまして、平成25年度から実施しています。こちらについては、20歳以上の方を対象として行っているわけですが、対象の投与期間ということで、28日以上投与しているという方に発送しているということでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 本当に医療費もどんどん上がっている中で、薬代というのめかなり増えていると思うのですが、このジェネリック、後発医薬品、この使用率、傾向はどのような傾向になっているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） データヘルス計画の中の数字になりますけれども、その中で通常ベースで46.9%が栃木市の数字でございまして。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） その数字というのは平均的なのか、ほかの自治体よりも低いのか、高いのか、お願いします。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 国のほうの指針ですと、平成29年度までに70%以上目標ということ

でございます、栃木市においては、平均より若干下回るところかなというふうに思っております。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） 私は個人的に薬を飲んでいないものですから、ジェネリックは薬局へ行ったときに、その用紙とか見るとということなのですが、行政側からジェネリックに対してどのように、需要を高めるために啓発はされているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 啓発の資料ということで、毎年保険証を交付しているわけなのですが、保険証の中にそちらを入れまして、皆さんにご周知をしているところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 青木委員。

○委員（青木一男君） わかりました。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 同じページで青木委員と同じようなところですけども、ヘルスサポート事業費、ヘルスサポート事業計画策定委託料、これは先ほど国庫補助が出ているということでしたけれども、実際どのような計画を立てたのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） データヘルス計画につきましては、レセプト等、また健康情報等のデータに基づきまして、P D C Aサイクルに沿いまして、効果的かつ効率的な保健事業を実施するというこの計画でございまして、現在やっている事業ももちろんあるわけなのですが、今後、事業内容としまして、特定保健指導事業、それと糖尿病性腎症重症化予防事業ということ、また受診行動適正化指導事業、健診異常値放置者受診勧奨事業、生活習慣病の治療中断者の受診勧奨事業、ジェネリック医薬品の差額通知事業ということで、こちらのほうのデータを注視いたしまして、対象者を特定して保健事業を行っていくということで、現在も進めているところでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 平成27年度にある程度の計画をつくって、平成28年度から本格的にそういった事業が始まると。私、医療費の削減とか抑制とかというのは、余り使いたくはないのですけれども、そういった実際無駄な部分というのもあると思うのです。そういったところで財政の状況も、医療費も先ほどから議論になっておりますけれども、抑制というか、私は使いたくないけれども、そういった部分もあると思います。そういったことで、ぜひここをきちっと、今年度から始まっているということですが、適正な運用をしていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 私は、この国保会計について反対の立場で討論いたします。

先ほどの中でも、保険税がなかなか値上げをしたにもかかわらず収入がないというところで、その状況は低所得が増えてきていると、あと高齢化が進んでいると、そういったことだと思います。国保、昔は自営業者とか、農業の方とかが入っていて、ある程度そういった方でカバーできていたと思うのですが、今現在は非正規とか高齢者、年金生活者ということで、低所得者がほとんどの被保険者というか、そういうふうになっています。そういった中で、国保税が高くて払い切れないということで、滞納者も増えているということだと思います。

今後、やっぱり国の政策が一番問題だと思いますけれども、ここはきちり言っていただくとともに、市民の生活、医療を受ける権利を守っていくためにも、適正な払い切れる保険税にしていけないと思います。そういった点では、今後、そういう赤字繰り入れをしないというような方向だけでは、そういったことをますます悪化させる状況になると思います。ここはきちり払える保険税にして、その分は赤字補填するという方向で考えていただきたいと思います。

下水道を見ますと、23億円を一般会計から繰り入れしているのです。その点から言えば、5億円とか、人の命にかかってくるわけですから、きちりそこはそういった視点で赤字繰り入れをして安くするということを指摘して、反対いたします。

○委員長（広瀬昌子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから認定第2号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔	賛 成	茂呂健市	青木一男	大川秀子	天谷浩明	小堀良江
		福田裕司				
	反 対	白石幹男				

○委員長（広瀬昌子君） 起立多数であります。

したがって、認定第2号は認定すべきものと決定をいたしました。

---

### ◎認定第3号の質疑、討論、採決

○委員長（広瀬昌子君） 次に、日程第7、認定第3号 平成27年度栃木市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入、歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これに

ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

ただいまから歳入、歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑を許します。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 1点だけ、480ページに収入未済額が出ておりますけれども、これは普通徴収の方の収入未済になると思っておりますけれども、何人ぐらいの方が滞納しているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 平成27年度の滞納者につきましては、96名でございました。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） この96名の方は、国保みたく、資格証みたいな、そういうのを発行しないということになっていますよね。いかがでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 藤平課長。

○保険医療課長（藤平恵市君） 栃木県におきましては、短期証のみということで、資格者証のほうは発行していないということでございます。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） この後期高齢者医療制度導入当時から、年齢によって別の保険のところに押し込むと、そういった批判もあって、例えば夫婦2人で国保に入っている。75歳以上になれば、別の保険に入るというような状況も生まれています。そういった中で、高齢者を差別というのは、高年齢者の医療制度の中に囲い込むというのは、私はいかなるものかと。今までのような老人保健制度みたいのを復活させるべきだと考えていますので、この後期高齢者医療特別会計には反対をいたします。

○委員長（広瀬昌子君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから認定第3号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

賛成 茂呂健市 青木一男 大川秀子 天谷浩明 小堀良江  
福田裕司  
反対 白石幹男

○委員長（広瀬昌子君） 起立多数であります。

したがって、認定第3号は認定すべきものと決定をいたしました。

ここで、議事の終了した執行部の方々は退席していただいて結構です。大変ご苦労さまでした。

〔執行部退席〕

○委員長（広瀬昌子君） ここで暫時休憩をいたします。

（午後 2時01分）

○委員長（広瀬昌子君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 2時15分）

◎認定第4号の質疑、討論、採決

○委員長（広瀬昌子君） 日程第8、認定第4号 平成27年度栃木市介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

本案については、歳入、歳出を一括して審査いたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

ただいまから歳入、歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑を許します。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 平成27年度は介護保険料の改定がありました。514ページですけれども、保険料、その改定によって、かなり増えているような感じはしますけれども、どの程度増えたのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 保険料につきましては、平成27年から平成29年までの3年間の介護保険事業計画期間で、単年度に割り返すところの金額というような、そういう部分のところでは算定をいたしました。前年度の比較、手元に今資料ございませんので、確認はいたしますけれども、基本的には標準の部分のところ、月額単価の部分のところというものが、年額5万400円というものが、今回の標準の部分のところになってきております。パーセンテージ、伸び率等については、今、計

算して報告したいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 介護保険の成り立ち、仕組みとして、施設が増えたりサービスが充実すれば、保険料にも影響してくるという状況があるのですけれども、サービスは増やしたい、保険料は抑制しなければならないというところで大変だと思えますけれども、月額今5,400円でしたっけ。

〔「5,000円ちょっと」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） 平均が、基準額がですね。といったことで、特に第1号被保険者は年金生活者ですから、大変な状況、これ以上は上げられない状況だと思えますけれども、その辺についてはどう認識しておりますでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 今、白石委員のおっしゃったとおり、介護保険の保険料につきましては、当然介護保険の給付が増えれば、一定割合で伸びていくという、そういう部分のところというものにならざるを得ない。そういう状況になります。現在、保険料につきましては、総給付費の半分、50%を保険料で賄うという、そういう部分のところ、第1号被保険者の保険料、65歳以上の方の保険料で21%、そして第2号被保険者の保険料で28%、これは人口の占める割合で出しているわけですが、そのような形での負担となっております。当然ながら総給付費が増えれば、定率のパーセンテージがございますので、その分保険料が上がっていくという、そういうふうにならざるを得ない。そういう環境だという部分ではございます。

ただ、介護保険がスタートした当初を振り返ってみますと、介護保険料が5,000円を超える、そういう状況というのは、非常に介護保険制度の維持が難しくなってくるのではないかとようなことが言われておりました。私自身も、今のこの金額というものは非常に危険というか、これ以上保険料が上がるといのは、なかなか実際の負担という部分のところでも考えても難しいのかなという、そういう思いを持っている部分のところはございます。今、国の制度改革の中でいろいろと意見が出ている部分のところもございますけれども、何とか保険料を抑制しようということで、介護予防であるとか、いろいろな施策が入ってきておりますけれども、そういうものを栃木市としてもより一層充実させながら、保険料について何とか上昇分を少しでも抑えたいという部分のところ、努力してまいりたいというふう考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） わかりました。これ以上は上げられない状況だと思えますので、よろしくお願いいたします。

給付費、歳出のほうです。介護保険が改正というか改悪になって、要支援1、2のほうも、介護、あとショートステイでしたっけ。

〔「デイサービス」と呼ぶ者あり〕

○委員（白石幹男君） デイサービスを保険から外すと。あと、施設入所についても要介護3以上というふうになりましたけれども、これの影響というのは出ているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 栃木市につきましては、今、お話のあった要支援者のホームヘルプサービス、訪問介護とデイサービス、通所介護の部分のところにつきましては、平成29年4月、来年の4月から総合事業のほうへ移管をしていくという部分のところでございますので、現時点では、その2つについては大きな影響は出ておりません。

また、施設入所者が要介護3以上になったという部分のところにつきましては、どうしても要介護1、2であっても、特例的な条件で入所される方というものもいらっしゃいます。本市におきましても、今まで1件、そういう相談がございまして、入所している実績もございまして、そういう意味では、今時点で要介護3以上になったことに対しての大きな影響というものは、我々のほうでは感じていない部分がございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 介護の特養とか小規模ができておりますけれども、待機者というのですか、入れないでいる方というのは把握しているのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 特別養護老人ホームの待機者につきましては、介護保険事業計画を作成する年度、3年に1度全県下で調査を行います。現時点では、来年がその年に当たりますので、前回の数値、300人を若干超える、そういう数値の部分のところは栃木市の待機という公式の数字でございましてけれども、現在、要介護3以上になったということ以外の要件として、例えば医療的なそういう部分のところの病院等の整備が進んできた、あるいはサービスつき高齢者向けの住宅、これの整備が進んできたというような部分がございます、特養の待機はかなり実数としては少なくなっているというのが、我々のほうで特養の関係者等と協議をしていく中では、つかんでいる部分のところの感触でございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 要支援1、2については来年度からという、2年間猶予がありましたので、3年目から総合事業としてやるということですがけれども、来年はどういうふうな形になるのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 現在、地域包括ケア推進課で準備を行っておりますけれども、要支援1、2の方で訪問介護と通所介護しか利用されないという、こういう方につきましては、総合事業という部分のところのほうに移行していくような、そういう形になります。ただ、利用される皆さんに、この移行の手續という部分のところでご不便をおかけするわけにはまいりませんので、移



行の手續につきましては、該当する方等に十分説明をして、若干認定の審査の手續が変わってくる部分のところがございますので、それらが簡便化された形になりますので、そちらのほうの対応を進めていくということで、これから順次啓発を進めてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 総合事業ですと、専門介護士ではなくて、ボランティアとか、そういった方もできるというふうになっていますよね。そういった点で、介護予防であっても、専門的な目で高齢者を見ないといけないと思いますけれども、そこが一番心配されるのですけれども、どうなのでしょう。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 白石委員のおっしゃったように、総合事業には幾つかのメニューがございます。例えば訪問介護で言えば、まず今、要支援ということで訪問介護サービスを現に受けられている方、これらの方については国相当サービスということで、現行のサービスが維持できるような、そういう部分のところへの移行をとります。新規にこれからサービスを利用する方の中で、比較的軽度という方については、白石委員のほうからご指摘のあった少し条件を緩和した、そういうサービスという部分のところに移行される方が出てまいりますけれども、それらの施設等につきましても、市のほうで一定の研修を行った、そういう方を配置するなど、一定の専門レベルが確保できるような、そういう対応はしてまいりたいというふうに考えております。

○委員長（広瀬昌子君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 済みません。先ほどの保険料の関係なのですけれども、今時点で年額の部分のところ、今年度、平成27年の決算が27億7,000万円となっておりますが、平成26年の決算が24億円、約3億円ほど年額で伸びるというような、そういう部分のところというものになっております。

○委員長（広瀬昌子君） これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 平成27年度は3年に1度の改定ということで、今、答弁があったように全体で3億円程度の負担増となったということであります。介護保険の制度上、サービスが増えれば、先ほども言いましたように保険料も上がらざるを得ないという状況ですけれども、これ以上の負担増、特に1号被保険者は年金生活者ですよね。そういうところから、月5,000円以上も平均取るというのは許されないということで、今回、介護保険の特別会計には反対をいたします。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、これをもって討論を終了いたします。

ただいまから認定第4号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとすることに賛成の委員の起立を求めます。

〔起立多数〕

〔	賛 成	茂呂健市	青木一男	大川秀子	天谷浩明	小堀良江
		福田裕司				
	反 対	白石幹男				

○委員長（広瀬昌子君） 起立多数であります。

したがって、認定第4号は認定すべきものと決定いたしました。

---

◎認定第5号の質疑、討論、採決

○委員長（広瀬昌子君） 次に、日程第9、認定第5号 平成27年度栃木市介護保険特別会計（介護サービス事業勘定）歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入、歳出を一括して審査いたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認め、そのように決定をいたします。

ただいまから歳入、歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方法により、ページ数もお知らせ願います。

質疑を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 討論省略の声があります。討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定いたしました。

ただいまから認定第5号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定すべきものと決定いたしました。

---

◎認定第8号の質疑、討論、採決

○委員長（広瀬昌子君） 次に、日程第10、認定第8号 平成27年度栃木市医療福祉モール特別会計歳入歳出決算の認定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、歳入、歳出を一括して審査したいと思います。これに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認め、そのように決定いたします。

ただいまから歳入、歳出を一括した質疑に入ります。

なお、質疑に際しましては、一問一答の方式により、ページ数もお知らせ願います。

白石委員。

○委員（白石幹男君） 歳入のほうで666、667ページで、土地売払収入ということで4,400万円入っています。これで最終的に全部終わったというふうに聞いていますけれども、これで終わりなのでしょうか。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 分譲予定の部分のところにつきましては、これで分譲終了で、残る場所として、中心部に共用の駐車場が残りますので、こちらのほうについては、それぞれ駐車場の貸し付けという部分のところで行っていくような形になります。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） その上の2段上、土地建物貸し付けというところが、今言った収入の部分になるということですね。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） 委員おっしゃるとおりでございます。

○委員長（広瀬昌子君） 白石委員。

○委員（白石幹男君） 今後、特別会計はなくなるということですが、これは大平町時代の計画で今まで来たわけですが、結果的に医療福祉モールというのは、最終段階ではどういうふうになっているか、一応聞いておきたいと思います。

○委員長（広瀬昌子君） 首長課長。

○高齢福祉課長（首長正博君） この件は、私も伝聞の部分のところも一部ございますけれども、当初の構想の中では、大平町時代に大平町内にない診療科の医療機関の誘致を図るといような、そういう趣旨でまず始まったものというふうな理解はしております。

実際、分譲するという段になった部分のところの中では、老人保健施設あるいはサービスつき高齢者住宅、そういうそのとき、そのときの時代を反映した必要な施設に一部変更になったというよ

うな、そういう部分のところで考えておりますが、当初予定をしていた例えば皮膚科であるとか、眼科であるとか、耳鼻科であるとか、そういう診療科につきましても、他の大平地域内に進出をするというような、そういう部分のところの中で、ある意味このモールの事業が契機で、そういう動きが出てきたのかなというような、そういう評価もできるかというふうに思っております。それらのことも考えると、この事業につきましては、かなり大きな成果を上げたというふうな判断をしてよろしいのかなというふうに考えております。

○委員長（広瀬昌子君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ないようですので、これをもって質疑を終了いたします。

ただいまから討論に入ります。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） 討論省略の声がありますが、討論を省略することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認め、討論を省略することに決定をいたしました。

ただいまから認定第8号を採決いたします。

本決算は認定すべきものとするにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（広瀬昌子君） ご異議なしと認めます。

したがいまして、認定第8号は認定すべきものと決定をいたしました。

---

#### ◎閉会の宣告

○委員長（広瀬昌子君） 以上で当常任委員会の審査は終了いたしました。

なお、審査報告書及び委員長報告の作成につきましては、正副委員長にご一任願います。

これをもって民生常任委員会を閉会いたします。

長い間大変ご苦勞さまでした。ありがとうございました。

（午後 2時32分）